令和２年度　当初予算（案）

# 主な事業の説明書

# 健康福祉部

・・・・・・・・・・・・・・・・目　　次・・・・・・・・・・・・・・・・


| 款 | 項 | 目 | 大事業 | | ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 1 | 1 | 34 | 生活困窮者自立支援事業費 | ４－　１ |
| 3 | 1 | 5 | 12 | 障がい福祉サービス給付費 | ４－　２ |
| 3 | 1 | 5 | 14 | 障がい者等地域生活支援事業費 | ４－　３ |
| 3 | 1 | 6 | 11 | 高齢者生活支援サービス事業費 | ４－　６ |
| 3 | 1 | 6 | 12 | 高齢者等雪対策総合支援事業費 | ４－　９ |
| 3 | 1 | 6 | 20 | 介護予防・日常生活支援総合事業費 | ４－１０ |
| 3 | 1 | 6 | 22 | 包括的支援事業・任意事業費 | ４－１６ |
| 3 | 2 | 1 | 89 | すこやか子育て支援費 | ４－２４ |
| 3 | 2 | 1 | 93 | スマイル子育て応援事業費 | ４－２５ |
| 3 | 2 | 1 | 94 | 在宅保育すこやか応援事業費 | ４－２６ |
| 3 | 2 | 2 | 12 | 放課後児童クラブ管理運営費 | ４－２７ |
| 3 | 2 | 3 | 11 | 保育所等業務改革推進費（ＡＩ活用事業） | ４－２８ |
| 3 | 2 | 3 | 14 | 幼児教育推進事業費 | ４－２９ |
| 3 | 2 | 3 | 21 | 保育士確保推進事業費 | ４－３０ |
| 3 | 2 | 3 | 65 | 民間保育所等整備事業費補助金 | ４－３１ |
| 3 | 2 | 3 | 66 | 法人立大曲北保育園建設費補助金 | ４－３２ |
| 3 | 3 | 2 | 80 | 生活扶助費等 | ４－３３ |
| 4 | 1 | 2 | 16 | 子育て世代包括支援センター事業費 | ４－３５ |
| 4 | 1 | 4 | 12 | 予防接種経費 | ４－３６ |


※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　1 目　34 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実　(施策)地域福祉の推進　(基本事業)支え合いの仕組みの構築

継続

課所名：健康福祉部　社会福祉課

『事業名』 生活困窮者自立支援事業費

【R2年度】 27,094 千円【R1年度】 26,600 千円【増減額】 494 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 18,655 | | | | 8,439 |

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

●目標（平成31年度　国の目安値）
：相談受付13件、プラン作成6件、就労支援4件（月）
就労・増収率（就労・増収者／就労支援対象者）75%

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事業にも取り組んでいる。

【各事業の相談支援状況（平成31年4月～令和元年12月）】
①自立相談支援事業：相談受付84件、プラン作成21件、就労支援12件、就労・増収率17%
②住居確保給付金利用件数：0件　③就労準備支援事業利用件数：1件
④家計改善支援事業利用件数：6件

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

アウトリーチ事業の実施により、地域における潜在的な対象者の把握と相談支援にあたっている。しかし、直ちに対象者の就労意欲を喚起し、就労準備支援事業の利用に結び付けるのは難しく、実績が伸び悩んでいる。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

把握した対象者へ継続した支援を実施していくためにも委託先同士の情報共有、連携を強化し、より包括的な支援体制の構築に努める。

令和２年度　生活困窮者自立支援事業費 内訳

| 事業 | 自立相談支援事業（国負担率3/4） | | 住居確保給付金（国負担率3/4） | | 就労準備支援事業（国補助率2/3） | | 家計改善支援事業（国補助率2/3） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 委託先 | 大仙市社会福祉協議会 | | 市給付（自立相談支援事業で受付） | | ＮＰＯ法人まることびおら | | 大仙市社会福祉協議会 | |
| 配置職員 | 主任相談支援員　0.5名 | | | | 一般事業分支援員　1名 | | 家計相談支援員　0.5名 | |
| | 相談支援員　1.8名 | | | | アウトリーチ分事務及び支援員　11名 | | | |
| | 就労支援員　1名 | | | | | | | |
| 事業概要 | 困窮者からの相談に包括的に対応 | | 離職者等に有期で家賃相当額を給付 | | 就労困難者への生活・社会訓練 | | 家計に課題を抱える者への相談支援 | |
| 事業費（円） | 委託料 | 12,658,976 | 扶助費 | 243,000 | 委託料 | 10,151,459 | 委託料 | 2,815,905 |
| | 事務費 | 233,676 | | | 事務費 | 911,210 | 事務費 | 77,892 |
| | 計 | 12,892,652 | 計 | 243,000 | 計 | 11,062,669 | 計 | 2,893,797 |

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　5 目　12 事業

（施策の大綱）　社会福祉の充実　　（施策）　障がい児・者福祉の充実　　（基本事業）　障がい福祉サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部　社会福祉課

## 『事業名』 障がい福祉サービス給付費

【R2年度】　1,852,197 千円【R1年度】　1,721,399 千円【増減額】　130,798 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 923,982 | 462,329 | | | 465,886 |

### １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。平成３０年度には就労定着支援等の新サービスの追加が行われた。

【支給決定者数の推移】（障がい者等の合計人数）

| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---|---|---|---|---|---|
| 625 | 637 | 639 | 698 | 731 | 788 |

＊R1は12月末現在

### ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

・生活介護や施設入所は利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者等が多く存在する。

・令和元年度は消費税改定に伴う基本報酬の改定や、児童無償化の影響により支出が増加している。支給決定者も増加しており、事業規模も拡大傾向にある。

### ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

・本事業は国の必須事業として行われており、定期的に大規模な制度改正が行われている。市として対応が遅れることの無いよう、国の動向を注視して適切に対応していく。

・令和元年度には市内事業所の新規開設や一部事業所の定員増加が行われたが、来年度もそうした動きがあると見込まれる。ハード面の整備が整うことにより、更なる支出の増加が予想される。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況　　単位：千円

| サービスの種類 | | R1年度 当初① | | R1年度 実績見込 | | R2年度 当初② | | 比較 (②-①) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 延べ人数 | 金　額 | 延べ人数 | 金　額 | 延べ人数 | 金　額 | 延べ人数 | 金　額 |
| 障害福祉サービス | ①居宅介護②重度訪問介護③同行援護<br>④療養介護⑤生活介護⑥短期入所<br>⑦施設入所支援⑧自立訓練⑨就労移行支援<br>⑩就労継続支援⑪就労定着支援<br>⑫共同生活援助<br>⑬高額障害福祉サービス給付費 | 1,069 | 1,513,735 | 1,068 | 1,546,927 | 1,127 | 1,629,475 | 58 | 115,740 |
| 障害児通所支援 | ①児発達支援②医療型児童発達支援<br>③保育所等訪問支援④放課後等デイサービス<br>⑤高額障害児通所給付費 | 98 | 125,911 | 135 | 132,256 | 153 | 144,164 | 55 | 18,253 |
| 計画相談支援 | ①計画相談支援（障がい者）<br>②障害児相談支援（障がい児） | 689 | 37,219 | 719 | 32,121 | 744 | 37,387 | 55 | 168 |
| その他 | ①施設入所補足給付費（食費、光熱費補助）<br>②グループホーム補足給付費（家賃補助）<br>③肢体不自由児通所医療費<br>④すこやか療育支援事業 | 326 | 40,807 | 317 | 37,106 | 312 | 36,986 | △ 14 | △3,845 |
| 計 | | 2,182 | 1,717,672 | 2,239 | 1,748,410 | 2,336 | 1,848,012 | 154 | 130,340 |

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　5 目　14 事業

（施策の大綱）　社会福祉の充実　　（施策）　障がい児・者福祉の充実　　（基本事業）　障がい福祉サービスの充実

拡充

課所名：　健康福祉部　社会福祉課

『事業名』 **障がい者等地域生活支援事業費**

【R2年度】 70,366 千円【R1年度】 67,349 千円【増減額】 3,017 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 25,149 | 12,574 | | 3,708 | 28,935 |

※地域活動支援センター美郷町負担金他

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、地域で安心した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

・障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。

・障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

| 区分 | 事業名 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必須 | 日常生活用具<br>支給決定件数（件） | 1,981 | 1,998 | 1,970 | 2,350 | 2,119 | 2,158 | 2,416 |
| | 地域活動支援センター<br>延べ利用回数（回） | 1,996 | 2,066 | 2,170 | 2,249 | 2,143 | 2,052 | 2,046 |
| 選択 | 日中一時支援<br>延べ利用回数（回） | 752 | 937 | 1,092 | 960 | 960 | 720 | 832 |

※R1は実績見込

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

◆事業の拡充・見直し

【拡充】相談支援事業

令和２年度末までに地域生活支援拠点設置が義務付けられている。その中核となる基幹相談支援センター立ち上げに係る業務を社会福祉法人へ委託する。

【見直し】障がい者通所施設等交通費助成金支給事業

事業目的が類似する大仙市人工透析通院費支給事業と統合する。

◆事業全体（詳細は別紙）

| 区分 | R2当初 | 前年比 |
|---|---|---|
| ①必須事業（９事業） | 56,899千円 | 5,063千円 |
| ②選択事業（５事業） | 10,072千円 | △ 1,229千円 |
| ③地域生活支援促進事業（１事業） | 53千円 | 6千円 |
| ④その他 | 3,342千円 | △ 823千円 |
| 計 | 70,366千円 | 3,017千円 |

【特定財源】
※国県補助率：補助対象経費の国１／２以内、県１／４以内

別紙

①必須事業（9事業）　　単位：千円

| | 事　業　名 | 事　業　説　明 | 人数等 | H31当初① | R2当初② | 比較②－① |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 理解促進研修・啓発 | 障がい者に対する普及・啓発<br>障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。 | | 330 | 330 | 0 |
| 2 | 自発的活動支援 | 障がい者等やその家族が互いの悩みを共有し、情報交換のできる交流会活動を支援する。（ふれあい家族会） | | 106 | 106 | 0 |
| 3 | 相談支援 | (1)相談支援<br>一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的な職員が、障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。 | 600件 | 9,334 | 11,786 | 2,452 |
| | | (2)地域自立支援協議会<br>相談支援事業所をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場を設置する。 | | 400 | 70 | △ 330 |
| 4 | 成年後見制度利用支援 | 障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用(登録手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。 | 1人 | 340 | 340 | 0 |
| 5 | 意思疎通支援 | (1)手話通訳者設置<br>(2)手話通訳者、手話奉仕員派遣<br>手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。 | 200回<br>(18人) | 4,758 | 5,605 | 847 |
| 6 | 日常生活用具給付 | 重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。<br>【対象用具】<br>ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など | 2,416件<br>(304人) | 22,315 | 23,749 | 1,434 |
| 7 | 手話奉仕員養成研修 | 手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。 | 13人 | 344 | 225 | △ 119 |
| 8 | 移動支援 | (1)移動支援（個別支援型）<br>屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際の必要な支援を行う。 | 20回<br>(1人) | 43 | 20 | △ 23 |
| | | (2)ガイドヘルパー派遣<br>外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。 | 7回<br>(6人) | 113 | 100 | △ 13 |
| 9 | 地域活動支援センター | 障がい者等へ創作活動や生産活動、社会との交流等の機会を提供し、各々の能力の向上、ひいては自立した地域生活を営むための自信を持つことができるよう支援を行う。 | 23人 | 13,753<br>内補助対象<br>1,500 | 14,568<br>内補助対象<br>1,500 | 815<br>内補助対象<br>0 |
| 小　　計　① | | | | 51,836 | 56,899 | 5,063 |

②市実施分選択事業(5事業)

| | 事　業　名 | 事　業　説　明 | 人数等 | H31当初① | R2当初② | 比較②－① |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日常生活支援 | | | | | | |
| 1 | 訪問入浴サービス | 障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。 | 548回<br>6人 | 7,426 | 6,541 | △ 885 |
| 2 | 生活訓練等 | 障がい者等に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。 | 15人 | 347 | 387 | 40 |
| 3 | 日中一時支援等 | 日中一時支援（日中短期）<br>障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。 | 947回<br>41人 | 3,168 | 2,751 | △ 417 |
| 社会参加支援 | | | | | | |
| 4 | 点字・声の広報等発行 | 文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳･音訳により、市の広報等を定期的に提供する。 | 12回<br>(35人) | 295 | 328 | 33 |
| 5 | スポーツ・レクリエーション教室開催等 | スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。 | | 65 | 65 | 0 |
| 小　　計　② | | | | 11,301 | 10,072 | △ 1,229 |

③地域生活支援促進事業(1事業)

| | 事　業　名 | 事　業　説　明 | 人数等 | H31当初① | R2当初② | 比較②－① |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 成年後見制度普及啓発 | 知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として 成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家（弁護士、社会福祉士、司法書士） の協力を得て、地域における制度の普及啓発･情報提供事業を行う。 | | 0 | 53 | 53 |
| 2 | 障害者虐待防止対策支援事業 | 障がい者虐待の未然防止や早期発見、その対応と適切な支援方法等に関するパンフレットを作成し普及啓発を行う。 | | 47 | 0 | △ 47 |
| 小　　計　③ | | | | 47 | 53 | 6 |

④その他

| | 事　業　名 | 事　業　説　明 | 人数等 | H31当初① | R2当初② | 比較②－① |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 自動車運転免許取得・改造助成 | 自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成（上限１０万円）する。 | 6件<br>6人 | 400 | 600 | 200 |
| 2 | 【大仙市人口透析通院費と統合】<br>障がい者通所施設等交通費助成金支給事業 | 障がい者施設等に通所する障がい者等及びその通所に付き添う介護者に対し、通所に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減し、障がい福祉の向上を図る。 | | 1,273 | 0 | △ 1,273 |
| 3 | 障害支援区分認定等事務 | 障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。 | | 2,009 | 2,328 | 319 |
| 4 | 事務費 | 各事業に係る消耗品費及び郵便料 | | 483 | 414 | △ 69 |
| 小　　計　④ | | | | 4,165 | 3,342 | △ 823 |
| 合　　計　⑤（①＋②＋③＋④） | | | | 67,349 | 70,366 | 3,017 |

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　6 目　11 事業

（施策の大綱）　高齢者福祉の充実　　（施策）　高齢者の暮らしを支える体制の充実　　（基本事業）　生活支援サービスの充実・強化

見直し

課所名：健康福祉部　高齢者包括支援センター

『事業名』　**高齢者生活支援サービス事業費**

【R2年度】　20,311 千円【R1年度】　22,904 千円【増減額】　△ 2,593 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | 14,700 | 2,033 | 3,578 |

※高齢者生活支援サービス事業納付金

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、見守りや生活支援、家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供することを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく。
高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や自立生活を推進する効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

高齢者及びや高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、ニーズに見合ったサービスの提供が求められている。
介護保険制度における地域支援事業と関係性のある事業については、地域支援事業実施要綱の改正もあることから常に見直しを視野に入れて柔軟に進めていく必要がある。

●各事業の課題については、別添のとおり。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

高齢者の見守り、生活支援、家族支援等について、6つの事業を実施する。
当事業と地域支援事業を常に比較検討するなど、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、関係機関等と協議しながら進めていく。
介護予防デイサービスについては、介護保険法の改正により介護予防・日常生活支援総合事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業で実施している「通所型サービスＡ単独型」と目的・内容が重複するため、29年度から利用者を通所Ａ又は自主グループ等へ移行を進めており、令和元年度で全ての利用者の移行が終了するため廃止とする。

●各事業の実施内容とR2年度以降の方針については、別添のとおり。

# 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① 要介護者移送サービス事業<br>【100千円】 | ・ 要介護4又は5で普通自動車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両（ストレッチャー装着車両等）により市内自宅まで送り届ける。<br>・ 委託単価：5,000円/回<br>●目標：実施回数20回 | H29 | 実施回数:16回 | ・ 退院時の帰宅は介護保険サービス対象外のため、寝たきり高齢者等の移送手段として有効な事業である。<br>・ 介護者の負担軽減の面からも、当事業は継続して実施していく必要がある。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H30 | 実施回数:17回 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 実施回数:10回 | | |
| ② 軽度生活援助事業<br>【7,624千円】 | ・ 高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付（上限36枚）。<br>・ 利用者負担(券1枚につき)市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。<br>・ シルバー人材センターに業務委託。<br>・ 委託単価：957円/枚<br>●目標：延利用枚数8,000枚以上 | H29 | 利用者数:551世帯<br>延利用枚数:8,161枚 | ・ 掃除や買い物等の支援を地域支援事業の「訪問型サービスＡ単独型」に移行したため、29年度実績から利用枚数が減少しているが、介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まっていることから、今後、利用枚数は年々増加すると予想される。<br>・ 業務委託先がシルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。<br>・ 今後も介護保険制度における地域支援事業と調整を図りながら支援を実施する。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H30 | 利用者数:545世帯<br>延利用枚数:7,452枚 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:540世帯<br>延利用枚数:7,498枚 | | |
| ③ 高齢者等相談支援事業<br>【721千円】 | ・ 高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。<br>・ 市社会福祉協議会に業務委託。<br>・ 弁護士本所相談12回<br>司法書士本所相談6回<br>●目標：相談者数75人 | H29 | 相談者数:75人 | ・ 高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性がある。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H30 | 相談者数:81人 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 相談者数:75人 | | |
| ④ 緊急通報体制等整備事業<br>【8,579千円】 | ・ 高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。<br>・ 週１回、安否確認を兼ねた「ふれあいコール」を実施。<br>・ 利用者負担月額：市民税課税世帯400円、均等割のみ課税世帯200円、非課税世帯・生活保護世帯：無料<br>・ 通報装置：民間委託<br>ふれあいコール：市社会福祉協議会へ委託<br>●目標：設置世帯数400世帯 | H29 | 設置世帯数:399世帯 | ・ 緊急時対応に加え、協力員制度によるネットワーク形成や、市社会福祉協議会・消防等の関係機関との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る体制を構築する観点でも有効な事業である。<br>・ 既存装置更新に多額の費用が見込まれたため、30年度から装置保守及び緊急時対応を民間警備会社へ委託している。ふれあいコールは従来どおり社会福祉協議会へ委託し実施する。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H30 | 設置世帯数:327世帯 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 設置世帯数:352世帯 | | |

# 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑤ 家族介護用品支給事業<br>【1,103千円】 | ・ 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品購入券を交付。<br>・ 年間40枚を上限(1枚1,250円)。<br>●目標：延支給枚数1,000枚 | H29 | 受給者数:35人<br>延支給枚数:797枚 | ・ 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。<br>・ 市民税非課税世帯を対象に地域支援事業で行っている同様の事業が、令和3年度より地域支援事業交付金対象外となることから、当事業内容の見直しを図る必要がある。<br>・ 在宅療養が重要視されている中で、今後も継続すべき事業である。 | 現状のまま事業を継続しつつ、令和3年度に向けて事業内容の見直しを図る。 |
| | | H30 | 受給者数:31人<br>延支給枚数:668枚 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 受給者数:34人<br>延支給枚数:770枚 | | |
| ⑥ 家族介護慰労金支給事業<br>【1,800千円】 | ・ 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。<br>●目標：延支給件数350件 | H29 | 受給者数:47人<br>延支給件数:322件 | ・ 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。<br>・ 在宅療養が重要視されている中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H30 | 受給者数:44人<br>延支給件数:333件 | | |
| | | R1<br>〔見込〕 | 受給者数:35人<br>延支給件数:270件 | | |

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　6 目　12 事業

（施策の大綱）　雪対策の強化　　（施策）　総合的な雪対策の推進　　（基本事業）　雪に対するセーフティネットの整備・充実

継続

課所名：健康福祉部　高齢者包括支援センター

## 『事業名』　高齢者等雪対策総合支援事業費

【R2年度】　56,793 千円【R1年度】　59,141 千円【増減額】　△ 2,348 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | 24,200 | 20,133 | 12,460 |

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

### １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部助成や降雪期前の事業者割り当て支援をすることにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

### ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減を図るとともに、希望する世帯には降雪期前に間口除雪や雪下ろしの実施事業者を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の効果を上げている。

実績　（単位:世帯・円）

| 区分 | 内容 | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 利用世帯 | 決算額 | 利用世帯 | 決算額 |
| 間口除雪 | 道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成 | 468 | 27,745,830 | 506 | 25,546,590 |
| 住宅周り除雪 | 住宅周りにかかる除雪費用への助成 | 270 | 5,939,200 | 137 | 2,384,000 |
| 屋根雪下ろし | 雪下ろしにかかる費用への助成 | 415 | 15,700,000 | 182 | 5,187,000 |
| 雪下ろしマッチング | 利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの | 519 | 1,098,440 | 573 | 869,720 |
| 事務費 | 利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他 | ― | 896,921 | ― | 849,480 |
| 豪雪対策分 | 豪雪対応として、除雪費用への追加助成を実施 | 187 | 2,926,500 | ― | ― |
| 少雪補償 | 少雪時の待機補償として、雪下ろし事業者へ補償 | ― | ― | ― | 1,955,000 |
| 計 | | ― | 54,306,891 | ― | 36,791,790 |

### ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題となっている。
・少子高齢化に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

### ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

≪今後の方向性≫

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

≪R2年度事業の概要≫

■対象世帯　70歳以上の高齢者等の世帯。ただし、生活保護世帯は除く。
　　(69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当)
■助成対象　現に居住する家屋において、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限7万円)
■助成方法　対象者に除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を70枚交付
■助 成 率　非課税:70%、均等割:40%、所得割:10%　※表１参照

表１　１枚あたり（1,000円）

| 課税状況 | 助成率 | 助成額 | 自己負担 |
|---|---|---|---|
| 非課税 | 70% | 700円 | 300円 |
| 均等割 | 40% | 400円 | 600円 |
| 所得割 | 10% | 100円 | 900円 |

■利用決定後の体系

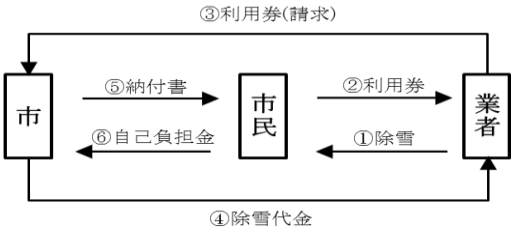


R2年度予算額　（単位:世帯・千円）

| 区分 | 内容 | 利用世帯 | 市民負担 | 市負担 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1.間口除雪 | 道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成 | 530 | 9,992 | 19,806 | 29,798 |
| 2.住宅周り除雪 | 住宅周りにかかる除雪費用への助成 | 230 | 2,145 | 3,611 | 5,756 |
| 3.屋根雪下ろし | 雪下ろしにかかる費用への助成 | 470 | 7,996 | 11,506 | 19,502 |
| 4.雪下ろしマッチング | 利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの | 600 | 0 | 787 | 787 |
| 5.事務費 | 利用券印刷製本費、郵便料 | ― | 0 | 950 | 950 |
| 計 | | ― | 20,133 | 36,660 | 56,793 |

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　6 目　20 事業

（施策の大綱）　高齢者福祉の充実　　（施策）　高齢者の暮らしを支える体制の充実　　（基本事業）　介護予防・健康づくり

拡充

課所名：健康福祉部　高齢者包括支援センター

『事業名』 **介護予防・日常生活支援総合事業費**

【R2年度】 68,468 千円【R1年度】 60,452 千円【増減額】 8,016 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 68,290 | 178 |

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費
※介護予防ケアマネジメント費
※医療適正化等推進事業費補助金(後期高齢)

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

介護予防・生活支援サービス事業：高齢者の自立生活維持を目的とし、要支援者等に対して介護予防と生活支援を実施する。

一般介護予防事業：機能回復訓練など高齢者本人へのアプローチに加えて、住民主体の介護予防活動の育成・支援や、高齢者の社会参加の推進により介護予防を図ることを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

当事業における各種事業を通じて、介護予防において一定の効果を示している。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

●各事業の課題については、別添のとおり。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

【拡充】

（１）訪問型サービスＡ単独型について、利用促進を図るため利用回数を週１回から２回に拡充する。

（２）通所型サービスＡ単独型について、新たな事業所の参入と運営の安定を図るため委託料に送迎加算を設ける。

（３）運動機能向上を目的とした「さわやか教室」に、新たに口腔機能向上のプログラムを盛り込むとともに、認知症予防のための「はつらつ教室」と融合した形で新規教室（新さわやか教室）として実施していく。

●各事業の実施内容とR2年度以降の方針については、別添のとおり。

［介護保険者］
大曲仙北広域市町村圏組合

⇒ 市が受託

［市］　地域支援事業(介護保険法第115の45)

**介護予防･日常生活支援総合事業**　包括的支援事業　任意事業

**■介護予防・生活支援サービス事業**

【対　　象】
・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

【各種事業】
①訪問型サービスＡ単独型
②訪問型サービスＣ
③通所型サービスＡ単独型
④通所型サービスＣ
⑤介護予防ケアマネジメント

**■一般介護予防事業**

【対　　象】
・すべての高齢者とその活動に関わる方

【各種事業】
⑥新さわやか教室　⑦はつらつ教室
⑧地域高齢者健康教室　⑨介護予防普及啓発事業
⑩出前講座　⑪低栄養予防普及啓発事業
⑫介護予防手帳作成事業　⑬介護予防いきいき隊養成事業
⑭自主グループ活動支援事業　⑮地域シニアくらぶ
⑯地域介護予防活動支援事業　⑰一般介護予防事業評価事業

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 介護予防・生活支援サービス事業 | ① 訪問型サービスA単独型<br>【2,418千円】 | ・要支援者等に対し、緩和した基準による訪問型のサービスを提供する。<br>・内容：掃除・洗濯・ゴミ出し・日常品の買い物等<br>・利用者負担：1割（所得により2割又は3割）<br>・委託単価：1,500円<br>●目標：実施回数　1,800回 | H29 | 利用者数:11人<br>延利用回数:90回 | ・要介護状態になるおそれのある高齢者等が、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。<br>・現行では週1回しか利用できず、週2回利用できる単価の高い訪問型サービス（相当サービス、一体型サービス）を選択している者もいるため、週2回の利用へ要綱改正し、利用者の増加と新たな事業所の参入を図っていく。 | 事業を拡充して継続する。 |
| | | | H30 | 利用者数:31人<br>延利用回数:922回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:35人<br>延利用回数:1,083回 | | |
| | ② 訪問型サービスC（短期集中型訪問サービス）<br>【1,693千円】 | ・専門職による訪問リハビリを短期集中的（３～６ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。<br>・利用者負担1割（所得により2割又は3割）<br>・委託単価：7,840円<br>●目標：実施回数　240回 | H29 | － | ・利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、生活機能を改善し、介護状態になることを予防する。<br>・サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。<br>・生活機能の低下している対象者をどのように把握するかが課題である。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | － | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:5人<br>延利用回数:120回 | | |
| | ③ 通所型サービスA単独型<br>【16,008千円】 | ・要支援者等に対し、緩和した基準による通所型のサービスを提供する。<br>・利用者負担1割（所得により2割又は3割）<br>・委託単価：2,610円<br>※別途送迎加算400円<br>●目標：実施回数　6,400回 | H29 | 利用者数:45人<br>延利用回数:976回 | ・要介護状態になるおそれのある高齢者等が、心身機能と生活機能の維持向上を図る手段として有効な事業である。<br>・令和2年度より送迎加算を設定し事業所の参入と運営の安定を図っていく。 | 事業を拡充して継続する。 |
| | | | H30 | 利用者数:101人<br>延利用回数:2,896回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:170人<br>延利用回数:5,777回 | | |
| | ④ 通所型サービスC（短期集中型通所サービス）<br>【1,737千円】 | ・専門職による通所リハビリを短期集中的（３～６ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。<br>・利用者負担1割（所得により2割又は3割）<br>・委託単価：4,020円<br>●目標：実施回数　480回 | H29 | － | ・利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、生活機能を改善し、介護状態になることを予防する。<br>・サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。<br>・生活機能の低下している対象者をどのように把握するかが課題である。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | － | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:5人<br>延利用回数:120回 | | |
| | ⑤ 介護予防ケアマネジメント<br>【34,650千円】 | ・要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 自前分:765件<br>委託分:1,854件 | ・高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、もし介護状態になってもそれ以上に悪化しないように維持・改善を図り支援する。<br>・利用者の増加によりマネジメント量が増加傾向にある。適切なケアマネジメント実施に向けて、効率的な人員配置と人材育成等が課題。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 自前分:1,351件<br>委託分:4,194件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 自前分:1,586件<br>委託分:5,290件 | | |

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| | 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般介護予防事業 | ⑥ 新さわやか教室<br>【157千円】 | ・運動の必要性や効果を理解し、運動不足や加齢によりおこる機能低下を予防し、運動機能向上及び認知機能の低下を予防する。<br>・健康運動指導士を中心に多職種で展開。<br><br>●目標：延参加者数720人 | H29 | 開催数:3ヶ所×10回<br>延参加者:710人<br>(さわやか教室) | ・R1年度まで実施している「さわやか教室」については、24年度から延べ21地域で開催し、事業目的である運動機能向上や自主グループによる運動習慣継続に一定の成果を得たため、R1年度は市内１地域での開催としている。<br>・「さわやか教室」により発足し、自主的に活動している団体（14団体）に対しては「自主グループ活動支援事業」により支援を継続する。<br>・元笑気パワーアップ教室で実施していた口腔機能向上を目的としたプログラムを当教室に移行し、口腔ケアの必要性やオーラルフレイルに関する普及啓発を行っていく。<br>・認知症予防のための「はつらつ教室」と融合した形で新規教室（新さわやか教室）として実施してく。 | 運動を中心に口腔機能向上プログラムや認知症予防のためのプログラムを盛り込んだ新規教室として実施する。 |
| | | | H30 | 開催数:3ヶ所×8回<br>延参加者:428人<br>(さわやか教室) | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:1ヶ所×8回<br>延参加者:159人<br>(さわやか教室) | | |
| | ⑦ はつらつ教室<br>【212千円】 | 【タッチパネル検査】<br>・ 認知症の早期発見や予防を目的にタッチパネルを使用した認知症の検査を実施。<br><br>●目標：参加者数50人<br><br>【予防教室】<br>・ 適切な医療及び介護予防に結びつけるための教室。<br><br>●目標：延参加者数300人 | 【タッチパネル検査】 | | ・認知症の正しい知識を普及し、予防や早期発見、適切な医療等に結び付ける上で一定の機能を果たしてきた。<br>・検査に関しては、より多くの人に受けてもらえるよう周知するとともに、検査結果により受診が必要な方の受診勧奨や受診確認が課題である。<br>・タッチパネル検査は、出前講座の機会を捉えて、未受検者の多い、より小地域での実施を強化していく。また、「新さわやか教室」でも体験型のタッチパネル検査の機会を設けて早期発見や予防を強化していく。<br>・教室に参加した住民にとって、介護予防に結びつく点が、「新さわやか教室」の目的と同様であるため、来年度以降のはつらつ教室は必要性を見極めて実施する。 | 実施内容を見直し、さわやか教室との融合を視野に入れて事業を実施する。 |
| | | | H29 | 開催数:1回<br>実参加者:15人 | | |
| | | | H30 | 開催数:1回<br>実参加者:28人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:7回<br>実参加者:74人 | | |
| | | | 【予防教室】 | | | |
| | | | H29 | 開催数:12回<br>延参加者:186人 | | |
| | | | H30 | 開催数:12回<br>延参加者:159人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:12回<br>延参加者:312人 | | |
| | ⑧ 地域高齢者健康教室<br>【4,289千円】 | ・各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。<br>・公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。<br>・健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。<br>●目標：開催回数60回 | H29 | 開催数:59回<br>延参加者:1,256人 | ・市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のために、専門職による継続的な介入が必要である。地区特性を踏まえた介護予防の普及啓発や、医療介護連携をテーマにした教室展開も検討課題となる。<br>・健康増進センターや公民館等との連携を継続して図りながら事業展開していく。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 開催数:59回<br>延参加者:1,147人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:59回<br>延参加者:1,150人 | | |

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| | 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般介護予防事業 | ⑨ 介護予防パンフレット作成事業<br>【303千円】 | ・Ｔａｋｅ10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。<br>・だいせんお口の体操パンフレットの作成。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | － | | ・事務事業評価の対象事業ではない。 | － |
| | ⑩ 出前講座<br>【120千円】 | ・要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。<br><br>●目標：開催回数40回 | H29 | 開催数:37回<br>延参加者:995人 | ・自治会、老人クラブ、地域団体等からの依頼が固定化され、依頼回数が減少傾向にある。一方で、新規団体からの依頼もあるので、今後も周知に努めたい。<br>・地域の実情に合わせたテーマ設定や、介護予防だけではなく、地域包括ケアシステム全体に関わるテーマを設定することで、新規依頼団体の確保や各教室への新規参加の増加を図る。また、介護予防いきいき隊の活動の場として活かしていきたい。 | 事業を拡充して継続する。 |
| | | | H30 | 開催数:44回<br>延参加者:1,165人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:40回<br>延参加者:1,000人 | | |
| | ⑪ 低栄養予防事業<br>【2,122千円】 | ・下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。<br>①低栄養予防教室の開催<br>●目標：各地域で合計４教室開催<br>②配食サービス利用者へのレター通信<br>●目標：全配食利用者へ年４回栄養指導<br>③パンフレット等の作成<br>④アルブミン検査の実施<br>●目標：③④は目標量の設定は適さない。 | 【アルブミン検査】 | | ・６５歳以上の特定健診及び後期高齢者健診受診時に、血清アルブミン検査を実施。検査結果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/dl以下の方には訪問しフォローを行う。<br>・配食サービス利用者へのレター通信について、栄養士からアドバイスをもらいながら内容の充実を図る。<br>・低栄養予防教室を開催し、血清アルブミン検査対象者以外にも、地域に広く栄養改善についての知識の普及を図る。血清アルブミン検査受診者には、個別に教室開催の案内通知を郵送し、栄養改善への動機付けの機会とする。 | 実施内容を改善しながら事業を継続する。 |
| | | | H29 | 受診者:6,981人 | | |
| | | | H30 | 受診者:6,789人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 受診者:7,000人 | | |
| | | | 【低栄養予防教室】 | | | |
| | | | H29 | 開催数:4回<br>延受講者数:121人 | | |
| | | | H30 | 開催数:4回<br>延受講者数:168人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:3回<br>延受講者数:117人 | | |
| | ⑫ 介護予防手帳作成事業<br>【99千円】 | ・一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等で必要な方に向け作成し、配布する。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | － | | ・一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマネジメントを実施する。<br>・目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業である。 | 現状のまま事業を継続する。 |

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| | 事業名 | 事業概要と目標 | 実績･実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般介護予防事業 | ⑬ 介護予防いきいき隊養成事業<br>【161千円】 | ・市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材（いきいき隊）を養成。<br>・いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。<br>●目標：年間登録者数15人<br>累計登録者数193人 | H29 | 年間登録者:12人<br>累計登録者:143人 | ・活動への意識づけを図るため、養成講座のカリキュラムを見直し、グループワークを増やした。<br>・運動支援のできる登録者向けの研修を実施しており、自主グループ等での支援で協力をもらっていく。また、いきいき隊員の活動にも温度差があるため今後の活動意思確認を含めたアンケートを年度末にとり、活動に活かしていく。 | 新規の養成講座を休止し、既存の隊員の支援・研修を充実させていく。 |
| | | | H30 | 年間登録者:21人<br>累計登録者:164人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 年間登録者:24人<br>累計登録者:184人 | | |
| | ⑭ 自主グループ活動支援事業<br>【210千円】 | ・各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。<br>・適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランティアへの適切な活動支援。<br>●目標：1団体につき4回 | H29 | 支援団体:26団体<br>支援回数:132回<br>延参加者数:1,672人 | ・地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に発展させていくことと、介護予防いきいき隊の支援頻度および終了の見極めが課題である。<br>・活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化傾向となるため、運動レベルに合わせたタイムリーな指導の実施が求められる。 | 実施内容を改善しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 支援団体:36団体<br>支援回数:175回<br>延参加者数:2,146人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 支援団体:47団体<br>支援回数:170回<br>延参加者数:1,000人 | | |
| | ⑮ 地域シニアくらぶ<br>【3,363千円】 | ・徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援する。<br>・町内会、老人クラブ、サークル仲間等、小グループ単位で1地域５回教室を開催する。<br>●目標：6団体×5回 | H29 | 開催数:6団体×5回<br>延参加者: 390人 | ・終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるようにプログラムを検討していく。<br>・継続実施のための適切な会場の確保および介護予防いきいき隊の支援量と支援内容が課題となる。 | 実施内容を改善しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 開催数:6団体×5回<br>延参加者: 316人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:5団体×5回<br>延参加者: 480人 | | |
| | ⑯ 地域介護予防活動支援事業<br>【390千円】 | ・地域で生活している高齢者が介護予防に資する活動を通じて生きがいづくりや心身機能の維持向上できるように支援する。<br>・事業者に対し、活動支援費として利用者1人あたり300円を助成する。<br>●目標：利用者数120人 | 【いきいきサロン】 | | ・介護保険法の改正により要支援者に対する訪問介護と通所介護が介護予防サービスから切り離され地域支援事業で実施することになったことで、訪問型や通所型サービスの拡充や創出を図る必要がある。<br>・比較的元気な高齢者に対する支援としては、介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援する方向にシフトしていく。<br>・現在はモデル事業として委託により事業を実施しているが、自主サークルへの移行や運営費補助等を検討する。 | 事業を縮小して継続する。 |
| | | | H29 | 利用者数:96人<br>延利用回数:680回 | | |
| | | | H30 | 利用者数:129人<br>延利用回数:981回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用者数:105人<br>延利用回数:1,043回 | | |

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

<table>
<tr><th colspan="2">事業名</th><th>事業概要と目標</th><th colspan="2">実績･実績見込</th><th>これまでの成果と今後の課題、方向性</th><th>R2年度事業の概要</th></tr>
<tr><td rowspan="3">一般介護予防事業</td><td rowspan="3">⑯ 地域介護予防活動支援事業（介護予防・通いの場づくり助成）<br>【464千円】</td><td rowspan="3">・目的：住民主体の活動を支援し、誰でも参加できる介護予防の場の増設につなげる<br>・対象：高齢者サロンや介護予防体操等を、月1回以上、年間を通じて開催し、地域住民の参加を広く呼びかける団体又は個人<br>・助成：開催回数×1,000円<br>（年間上限48,000円）<br>＋立ち上げ支援10,000円<br><br>●目標：交付決定団体数：16団体</td><td>H29</td><td>－</td><td rowspan="3">・当事業は比較的元気な高齢者に対する支援の一つとして、介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援していくことを目的とする。<br><br>（参考）高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査<br><br>■H29<br><table><tr><th>活動頻度</th><th>団体数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>週１回以上</td><td>24</td><td>528</td></tr><tr><td>月２～３回</td><td>17</td><td>317</td></tr><tr><td>月１回</td><td>20</td><td>324</td></tr><tr><td>計</td><td>61</td><td>1,169</td></tr></table><br>■H30<br><table><tr><th>活動頻度</th><th>団体数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>週１回以上</td><td>35</td><td>759</td></tr><tr><td>月２～３回</td><td>27</td><td>358</td></tr><tr><td>月１回</td><td>27</td><td>372</td></tr><tr><td>計</td><td>89</td><td>1,489</td></tr></table></td><td rowspan="3">現状のまま事業を継続する。</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>－</td></tr>
<tr><td>R1<br>〔見込〕</td><td>交付決定団体:15団体</td></tr>
<tr><td></td><td>⑰ 一般介護予防事業評価事業<br>【72千円】</td><td>・一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</td><td colspan="2">－</td><td>・事務事業評価の対象事業ではない。</td><td>－</td></tr>
</table>

# 事　業　説　明　書

3 款　1 項　6 目　22 事業

（施策の大綱）　高齢者福祉の充実　　（施策）　高齢者の暮らしを支える体制の充実　　（基本事業）地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部　高齢者包括支援センター

『事業名』 **包括的支援事業・任意事業費**

【R2年度】 35,020 千円【R1年度】 39,003 千円【増減額】 △ 3,983 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 35,020 | |

※包括的支援事業受託費
※配食サービス事業納付金

1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果を得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが上記課題を踏まえながら実施する。

●各事業の今後の方向性とR2年度の概要については、別添のとおり。

［介護保険者］
大曲仙北広域
市町村圏組合

→ 市が受託

［市］　地域支援事業(介護保険法第115の45)

| 介護予防･日常生活支援総合事業 | **包括的支援事業** | **任意事業** |
|---|---|---|

■包括的支援事業

【主な事業内容】
・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分
①総合相談支援事業
②権利擁護事業
③包括的、継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分
④在宅医療・介護連携推進事業
⑤生活支援体制整備事業
⑥認知症初期集中支援推進事業
⑦認知症地域支援・ケア向上事業
⑧地域ケア会議推進事業

■任意事業

【主な事業内容】
・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】
⑨家族介護教室事業
⑩認知症行方不明者ＳＯＳネットワーク事業
⑪認知症関連啓発推進事業
⑫家族介護者交流事業
⑬家族介護用品支給事業
⑭成年後見制度利用支援事業
⑮住宅改修事業理由書作成手数料
⑯認知症サポーター等養成事業
⑰生活援助員派遣事業　⑱配食サービス事業

# 包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 包括的支援事業費（運営費分） | ① 総合相談支援事業<br>② 権利擁護事業<br>【171千円】 | ・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。<br>・内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。<br>・虐待防止啓発パンフレット作成。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 延相談件数:6,513件 | ・地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。<br>・各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 延相談件数:5,061件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 延相談件数:9,000件 | | |
| | ③ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業<br>【275千円】 | ・介護支援専門員と関係機関との連携。<br>・介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。<br>・ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の月1回発行。<br>・地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 学習会、情報交換<br>延参加者:229人 | ・介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。<br>・上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。<br>・今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向について情報提供を得たり、他の市町村の実施状況を参考にしていく。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 学習会、情報交換<br>延参加者:256人 | | |
| | | | R2<br>〔見込〕 | 学習会、情報交換<br>延参加者:380人 | | |

# 包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 包括的支援事業費（社会保障充実分） | ④ 在宅医療・介護連携推進事業<br>【3,736千円】 | ・医療と介護の連携に関する職種別課題解決に向けた対応策の実施。<br>・医療介護連携に関する相談支援。<br>・多職種の顔の見える関係作りの構築及び職種の理解を深めるための研修会の開催。<br>・在宅療養について講演会やセミナー等を開催し市民への普及啓発に努める。<br>・二次医療圏域における連携体制の推進<br><br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H30 | 市民アンケート<br>回収者数:371人<br>医療・介護資源一覧表<br>作成部数　500部<br>配付部数　349部<br>職種別研修会開催2回<br>多職種連携の会講演会開催（共催）2回<br>課題解決に向けた研修会2回<br>市民向け医療と介護のガイドマップ<br>作成部数　20,000部 | ・平成30年4月に在宅医療・介護連携を支援する拠点として「在宅医療介護連携支援センター」を開設（令和元年度より「医療介護連携室」に名称変更）。<br>・地域包括ケア推進会議内に、医師・薬剤師・ケアマネ等による「医療介護連携部会」を設置し、切れ目のない医療・介護連携体制の構築と、医療介護連携の課題解決に向けて取り組んでいく。<br>・今後は、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制について、二次医療圏域も含めて構築していく。<br>・地域住民に対して在宅療養への理解を深めるための普及啓発活動を実施する。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 関係者向け資源一覧の情報更新提供（356機関）<br>課題の聞き取り及び対応策検討のため事業所訪問<br>（31機関）<br>多職種連携講演会（1回）<br>市民向けガイドマップ配付（12700部配布）<br>職種別研修会開催<br>（1回開催予定）<br>関係団体研修後方支援<br>（3団体）<br>先進地視察実施（釜石市）<br>機関紙発行<br>（R2.2月発行予定）<br>二次医療圏域情報交換会（2回） | | |

# 包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績･実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 包括的支援事業費（社会保障充実分） | ⑤ 生活支援体制整備事業<br>【9,536千円】 | ・共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置。<br>・協議体：高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人、団体（自治会・民生委員等）の情報共有や連携強化を図る。<br>・生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ：協議体と共に、既存活動強化や新しい取り組みの創出を促す。主な役割として<br>①高齢者の困り事を把握<br>②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成<br>③ニーズとサービスのマッチング<br>・サロン運営の人材育成研修や、互助活動醸成のための講演会を開催。<br>●目標：目標量の設定は適さない | H30 | 協議体会議:<br>第1層　2回<br>第2層　8地域×2回<br>担い手養成研修:<br>修了20人<br>地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ講演会:参加168人 | ・平成28年度に大仙市全体について協議する第１層協議体を設置。29年度に生活圏に密接した連携強化を図るため、第2層協議体を旧市町村ごとに設置した。<br>・協議体及び生活支援コーディネーターの活動により「買い物支援」「ゴミ出し支援」「サロンへの移動支援」など、当事業により、高齢者ニーズに応えた新たな生活支援サービスが創出されている。<br>・地域における介護予防活動の促進と、共助・互助による支え合い体制の整備を主題として当事業を実施する。<br>・移動支援や地域とのつながりが薄い男性の地域参加を促す支援の創出が課題である。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 協議体会議:<br>第1層　2回<br>第2層　8地域×2回<br>担い手養成研修:<br>修了21人<br>地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ講演会:参加250人 | | |
| | ⑥ 認知症初期集中支援推進事業<br>【3,120千円】 | ・「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、医療機関への受療支援のほか、身体ケア、生活環境の改善、介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた包括的支援を実施する。<br>・市の認知症施策部会に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況を検討し、支援の充実を図る。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H30 | 支援終了者数:5人<br>検討委員会:2回 | ・30年4月に市立大曲病院、31年4月にサンメンタルクリニックに｢認知症初期集中支援チーム｣を設置。<br>・事業周知が課題であるため、関係団体への説明会のほか、広報やＦＭラジオにより地域住民への周知を図っていく。<br>・早期の段階でどのように対象者を把握するかが課題である。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 支援終了者数:7人<br>検討委員会:2回 | | |

# 包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 包括的支援事業費（社会保障充実分） | ⑦ 認知症地域支援・ケア向上事業<br>【2,135千円】 | ・「だいせん支えあい手帳」の普及。<br>・「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症施策を推進する。<br>・「認知症施策検討部会」を設置し、多職種連携による施策推進。<br>・認知症家族の集い「たんぽぽの会」の開催。<br>・平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施している。<br><br>●目標：たんぽぽの会開催回数12回<br>認知症カフェ支援件数8件 | 【たんぽぽの会】 | | ・高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていけるようなサポート体制を構築していく。<br>・「だいせん支えあい手帳」については、認知症の方だけの利用に限定せず元気な時から利用できるよう対象者の拡大を検討していく。併せて誰でも記入しやすい様式への変更も検討する。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | H29 | 開催数:12回<br>延参加者:52人 | | |
| | | | H30 | 開催数:12回<br>延参加者:54人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催数:12回<br>延参加者:60人 | | |
| | | | 【認知症カフェ】 | | | |
| | | | H29 | 支援件数:5件 | | |
| | | | H30 | 支援件数:8件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 支援件数:6件 | | |
| | ⑧ 地域ケア会議推進事業<br>【269千円】 | ・地域ケア会議により、個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことで地域課題を共有し、解決に向けた関係者のネットワーク構築や資源開発・施策化を推進。<br><br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 地域包括ケア推進会議:1回<br>圏域別ケア会議:4回<br>地域ケア会議:76回<br>個別ケア会議:3回 | ・従来、地域支援事業の包括的支援事業（運営費分）に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保障充実分に位置づけられた。<br>・大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業で実施しており、今後も強化を図っていく。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 地域包括ケア推進会議:2回<br>圏域別ケア会議:12回<br>地域ケア会議:72回<br>個別ケア会議:7回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 地域包括ケア推進会議:2回<br>圏域別ケア会議:9回<br>地域ケア会議:81回<br>個別ケア会議:5回 | | |

# 任意事業費の内容について

| | 事業名 | 事業概要と目標 | 実績見込等 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 任意事業費 | ⑨ 家族介護教室事業<br>【240千円】 | ・ 適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。<br>・ 社会福祉協議会へ委託。<br>●目標：開催回数8回 | H29 | 開催数:8回<br>延参加者：55人 | ・ 在宅療養を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。<br>・ 1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。 | 実施内容を改善しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 開催数:8回<br>延参加者：75人 | | |
| | | | R1 | 開催数:8回<br>延参加者：70人 | | |
| | ⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業<br>【58千円】 | ・ 行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらう。<br>・ 行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらう「SOSサポーター」への登録者を募集する。<br>・ 行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。<br>●目標：サポーター数累計300人 | H29 | 事前登録者：累計37人<br>サポーター：累計178人 | ・ 認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。<br>・ 「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 事前登録者：累計34人<br>サポーター：累計251人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 事前登録者：累計43人<br>サポーター：累計300人 | | |
| | ⑪ 認知症関連啓発推進事業<br>【80千円】 | 【タッチパネル検査】<br>・ 認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。<br>・ 平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。<br>●目標：検査回数20回<br>機器貸出回数20回<br>【認知症チェッカー】<br>・ 平成27年度より「認知症チェッカー」を導入し、認知症予防に対する普及啓発を推進している。<br>●目標：アクセス数5,000回 | 【タッチパネル検査】 | | ・ 認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。<br>・ 貸出等の利用が伸び悩み傾向にあるため、関係機関へ利用促進PR等を徹底させていく必要がある。<br>・ 認知症チェッカーは、新聞等で認知症関連記事が掲載されたり、市ホームページを更新すると、アクセス数が増えるが、ここ最近は300件／月前後の件数となっている。<br>・ アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。 | 普及方法を工夫しながら事業を継続する。 |
| | | | H29 | 開催回数：10回<br>延参加者：185人<br>貸出回数：25回<br>延利用者：330人 | | |
| | | | H30 | 開催回数：11回<br>延参加者：194人<br>貸出回数：16回<br>延利用者：333人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 開催回数：27回<br>延参加者：333人<br>貸出回数：8回<br>延利用者：147人 | | |
| | | | 【認知症チェッカー】 | | | |
| | | | H29 | アクセス数：5,650回 | | |
| | | | H30 | アクセス数：3,059回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | アクセス数:4,788回 | | |

# 任意事業費の内容について

| | 事業名 | 事業概要と目標 | 実績見込等 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 任意事業費 | ⑫ 家族介護者交流事業<br>【480千円】 | ・ 介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。<br>・ 社会福祉協議会へ委託。<br>●目標：開催回数8回 | H29 | 延参加者：55人 | ・ 在宅療養を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。<br>・ 1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。 | 実施内容を改善しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 延参加者：75人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 延参加者：70人 | | |
| | ⑬ 家族介護用品支給事業<br>【3,827千円】 | ・ 要介護4又は5の高齢者を在宅介護してる非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付。<br>●目標：延支給枚数3,000枚 | H29 | 延支給枚数：2,874枚 | ・ 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。<br>・ 在宅介護が重要視されている中で、今後も継続すべき事業であるが、令和3年度より地域支援事業の交付金対象外となることから、高齢者生活支援サービス事業で実施している同様の事業と合わせて見直しを図る必要がある。 | 現状のまま事業を継続しつつ、令和3年度に向けて事業内容の見直しを図る。 |
| | | | H30 | 延支給枚数：2,864枚 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 延支給枚数:2,294枚 | | |
| | ⑭ 成年後見制度利用支援事業<br>【770千円】 | ・ 判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 市長申立：0件<br>報酬助成：1件 | ・ 申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。<br>・ 利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。 | 普及方法を工夫しながら事業を継続する。 |
| | | | H30 | 市長申立：0件<br>報酬助成：1件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 市長申立：1件<br>報酬助成：2件 | | |
| | ⑮ 住宅改修事業理由書作成手数料<br>【10千円】 | ・ 住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。<br>・ 1件につき2,000円。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 利用件数：1件 | ・ 理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 利用件数：0件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 利用件数：1件 | | |
| | ⑯ 認知症サポーター等養成事業<br>【200千円】 | ・ 介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーター等養成事業」へ名称変更。<br>・ 認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催。<br>●目標：養成人数累計6,200人以上 | H29 | 養成人数：245人<br>人数累計：5,037人 | ・ 介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が国家戦略となっていることがうかがえる。<br>・ 目標のサポーター数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。<br>・ 認知症サポーターの自主的活動を展開するためステップアップ講座の開催も検討していく。<br>・ 小中学生、新規採用職員を対象とする養成講座を継続的に開催していく。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 養成人数：286人<br>人数累計：5,323人 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 養成人数：824人<br>人数累計：6,147人 | | |

# 任意事業費の内容について

| 事業名 | | 事業概要と目標 | 実績見込等 | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | R2年度事業の概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 任意事業費 | ⑰ 生活援助員派遣事業<br>【1,511千円】 | ・ 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。<br>・ NPO法人まることびおらに委託。<br>●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 | 相談件数：85件 | ・ 法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上が図られている。<br>・ 事業利用者の満足度は非常に高く、また、利用者同士の助け合いや見守り等のネットワーク形成にも寄与している事業であるため、現状のまま継続する。<br>他事業との兼ね合いで令和2年度からは開館日を週6日から週5日にして実施する。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 相談件数：59件 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 相談件数：60件 | | |
| | ⑱ 配食サービス事業<br>【8,602千円】 | ・ 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。<br>・ 社会福祉協議会へ委託。<br>・ 利用者負担：非課税世帯200円、課税世帯400円<br>●目標：延利用回数12,000回 | H29 | 延利用回数：11,263回 | ・ 一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が見られる。<br>・ 利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | | H30 | 延利用回数：10,717回 | | |
| | | | R1<br>〔見込〕 | 延利用回数：9,966回 | | |

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　1 目　89 事業

（施策の大綱）　出会い・結婚・子育ての充実　　（施策）　保育サービスの充実　　（基本事業）　保護者の経済的負担の軽減

拡充

課所名：　健康福祉部　子ども支援課

『事業名』　すこやか子育て支援費

【R2年度】　131,775 千円【R1年度】　107,666 千円【増減額】　24,109 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | 55,662 | | 42,626 | 33,487 |

※ふるさと応援基金繰入金

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】乳幼児を保育施設等に入所させている保護者に対し保育料等の支援をすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

【目標】助成率の上乗せの継続実施

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

・ 県のすこやか子育て支援制度を一部拡充実施することで、利用者の経済的負担の軽減を図っている。
・ 平成28年度及び平成30年度に多子世帯を対象に支援制度を拡充。
・ 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の対象外となる副食費の一部助成を実施。

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

本市において「少子化対策」と「人口減少抑制」は喫緊の課題であることから、これまでの保育料助成制度に加え、誰もが「子育てしやすいまち」と感じられるような新たな取り組みが必要である。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

保護者の経済的負担の軽減策として実施してきた保育料等助成制度であるが、子育て世帯が喜びと安心を感じられるような環境整備を図るため、無償化の対象外となっている副食費について、令和2年度から新たに全額を助成する。

■すこやか子育て支援費の内訳

《保育料助成》　単位：人、円

| 区　分 | | 対象児童数 | 保育料（国基準）（①＋②＋③） | 負　担　額 県　① | 市　② | 保護者　③ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育料助成（3歳未満児） | 【継続】 | 651 | 127,281,130 | 44,457,890 | 33,486,680 | 49,336,560 |

《副食費助成》　単位：人、円

| 区　分 | | 対象児童数 | 副食費（④＋⑤＋⑥） | 負　担　額 県　④ | 市（基金）⑤ | 保護者　⑥ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 副食費全額助成 | 【新規】 | 1,960 | 53,829,960 | 11,204,420 | 42,625,540 | 0 |
| 《参考》副食費一部助成の場合 | | 1,960 | 53,829,960 | 11,204,420 | 11,136,900 | 31,488,640 |

| | | |
|---|---|---|
| すこやか子育て支援費 | 事業費　Ａ（①+②+④+⑤+⑥） | 131,774,530 |
| | うち特定財源 Ｂ（①＋④＋⑤） | 98,287,850 |
| | うち一般財源 Ｃ（Ａ－Ｂ） | 33,486,680 |

◆副食費助成の内容

【対象者】幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3～5歳児の副食費

【補助率等】◎令和元年度：一部助成（1/2または1/4）　→　◎令和2年度以降：全額助成《新規》

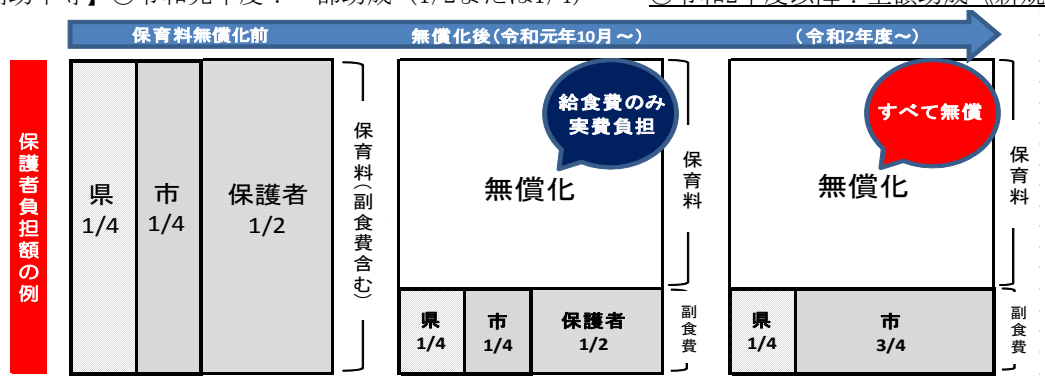


※保育園等を利用する３～５歳児で、すこやか子育て支援事業により１/２助成対象となっている世帯の場合

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　1 目　93 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保護者の経済的負担の軽減

新規

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 スマイル子育て応援事業費

【R2年度】 16,936 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 16,936 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 16,936 | |

※　地域福祉振興基金繰入金

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】　出産とその後の児童の育ちを祝福するため、出産祝い金を交付し、経済的負担を軽減することによって、安心して子育てできる環境をつくり、出生率の向上を図ることを目的とする。

【目標】「大仙市人口ビジョン」（平成28年3月）における合計特殊出生率1.39からの向上を目指す。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

秋田県次世代・女性活躍支援課「少子化・子育て施策等に関する調査（平成30年）」によれば、現実の子どもが理想より少ない理由として、7割を超える人が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答している。このことから、出生率向上のためには、子育てに関する切れ目のない経済的支援を実施する必要性があると考えられる。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

○出産祝い金として、児童一人当たり第１子に3万円、第２子以降に5万円を、大仙市地域商品券で交付する。

〔支給要件〕
・令和2年４月１日以降に第１子及び第２子以降の児童を出産した人、またはその配偶者を対象とする。
・子どもが出生届と同時に大仙市の住民基本台帳に記録されていること。

◆出産祝い金　15,600千円

・第１子　145人×30,000円＝ 4,350,000円
・第２子以降　225人×50,000円＝11,250,000円

◆商品券発行経費　1,336千円

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　1 目　94 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保護者の経済的負担の軽減

新規

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 在宅保育すこやか応援事業費

【R2年度】 760 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 760 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 760 | |

※　地域福祉振興基金繰入金

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】在宅保育手当を給付することにより、在宅で保育を行う家庭の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てできる環境をつくることを目的とする。

【目標】待機児童を含む在宅で保育している家庭に対して、給付率100%を目指す。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

令和元年10月からの保育料無償化と、新年度実施予定としている「すこやか子育て支援費」での３～５歳児の副食費全額助成もあり、対象となった家庭と在宅で保育している家庭との公平性を保つ必要がある。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

・子どもを産み育てやすい環境をつくることにより、出生数の増加や人口減少の抑制を図る。
・在宅保育家庭の経済的支援を行うことで、保育施設等に入所させている家庭との公平性を保つ。

○３歳～５歳児の待機児童を含む未入所児童について、一人当たり月額4,500円（副食費相当分）を給付する。

◆在宅保育手当　756千円

・14人×4,500円×12月＝756,000円

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　2 目　12 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)児童健全育成の充実　(基本事業) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室との連携による実施

拡充

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 放課後児童クラブ管理運営費

【R2年度】 260,012 千円【R1年度】 201,731 千円【増減額】 58,281 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 65,025 | 65,025 | | 70,120 | 59,842 |

※放課後児童クラブ会員負担金他

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図ることを目的とする。

【目標】利用児童数の増加に対応するため、児童クラブの新設及び定員を増加する。
第4ぽぷら児童クラブの新設　・　定員：R1年度　1,080人　→　R2年度　1,135人

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

【実績】児童クラブ数（施設の単位）及び入会児童数の推移　※H18は10/1、H19からは5/1現在

| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| クラブ数 | 15 | 16 | 14 | 14 | 18 | 19 | 20 | 20 | 21 | 22 | 25 | 29 | 30 | 31 |
| 児童数 | 297 | 337 | 420 | 441 | 446 | 526 | 576 | 662 | 718 | 791 | 911 | 940 | 975 | 1,034 |

【成果】核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加しており、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄与している。

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

【問題】
・核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常態化している家庭が増加しており児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。

【課題】
・利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設及び支援員の確保が課題となっている。
・特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあり、放課後児童支援員の資質向上が求められている。
・施設の老朽化が進み、雨漏りやエアコンの不具合が発生しており、施設の環境整備が必要となっている。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

【今後の方向性】
・子育て支援の更なる充実と、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者負担金を減額する。
【負担金】：6,000円から5,000円に減額　ひとり親世帯半額、
2人以上入会している世帯は2人目以降半額

・利用児童の増加が見込まれるため、適正な定員規模及び支援員の確保を目指す。

【R2年度事業の概要】

| | 支援単位数 | 定員 | 負担金 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| R1年度 | 31箇所 | 1,080人 | 6,000円 | 第2いちょう児童クラブC開設（定員30人）<br>花園児童クラブ、角間川児童クラブ、横堀児童クラブ定員増 |
| R2年度 | 32箇所 | 1,135人 | 5,000円 | 第4ぽぷら児童クラブ開設（定員40人）<br>第2いちょう児童クラブA～C定員増（各5人） |

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　3 目　11 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保育ニーズに対応した事業の充実

新規

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 保育所等業務改革推進費（ＡＩ活用事業）

【R2年度】 4,714 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 4,714 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 4,714 |

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】乳幼児の保育需要が増加している中、保護者のニーズにあった保育サービスの提供を行い、児童福祉の向上を図ることを目的とする。
【目標】煩雑な入所調整業務の効率化を図り、１月中の入所通知の発送を目標とする。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

- 年度当初の保育所等入所選考業務に関しては、各家庭の事情や要望を考慮しつつ、公平性を保ちながら限られた入所枠に割り当てていく必要があり、極めて複雑で多くの時間を要する作業となる。
- 保育所等入所選考における業務効率化と正確性向上を図るための対策が急務となっている。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

【新規】保育所等入所選考用ＡＩ（人工知能）活用事業

乳幼児の保育需要が急速に高まるなか、１施設に複数の入所申し込みがある場合に実施する「入所選考業務」について、事務作業の効率化を図るため、人工知能（ＡＩ）を用いたマッチング技術を導入する。

○ 保育所等入所選考用ＡＩ（人工知能）ツール導入経費

| 区　分 | 金　額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| ＡＩ（人工知能）導入委託料 | 4,714千円 | ・パッケージ費用及びツール導入作業費　4,384千円<br>・年間保守料　330千円 |

○ 見込まれる効果

・公平・正確・きめ細やかな入所選考が可能　→　「合理的で最適な入所選考」の実現。
・「働き方改革」の推進 → 入所選考業務の効率化が図られる。

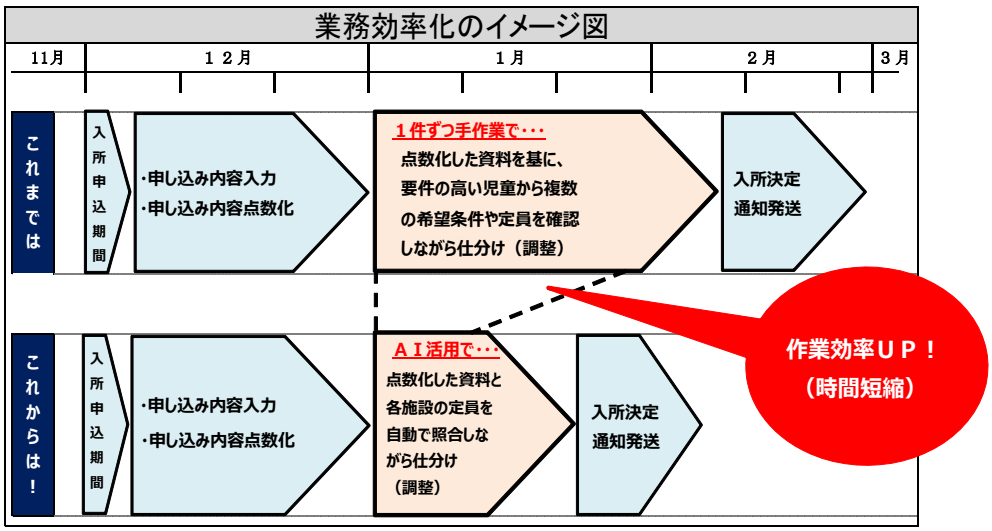

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　3 目　14 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)幼保小の連携の強化

新規

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 幼児教育推進事業費

【R2年度】 2,665 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 2,665 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 1,332 | | | 1,014 | 319 |

※地域雇用基金繰入金

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】教育・保育アドバイザーを配置し、県と連携しながら、就学前施設への訪問指導や地域での研修等を実施することで、幼児教育の質の向上、教育・保育の推進体制の充実・強化を図ることを目的とする。

【目標】教育及び福祉における専門分野に精通したアドバイザーを１名配置

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

- 令和2年度からの実施に向け、令和元年度は準備期間として、教育・保育アドバイザー候補となる保育アドバイザーを当課に配置。
- アドバイザーの資質向上を目的として、県主催の連絡協議会へ参加するほか、県指導主事に同行して市内の保育所等を定期的に訪問。
- 市内の教育・保育施設職員と小学校教員を対象とした研修会（講演会）を実施。

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

現在配置されている保育アドバイザーの業務は、在園児及び就学児の要支援に関わる業務が主であり、保育から教育へスムーズな接続が可能となるよう指導等の強化を図るうえで、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践を有する教育・保育アドバイザーを配置する必要がある。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

○幼児教育推進事業費の概要

当事業は、国が推進する「幼児教育推進体制の充実、活用強化事業」の委託を受け、令和元年度から令和3年度までの3カ年県と共同で実施するものである。※国庫補助対象事業（補助率1/2）

| 年度 | 事業の実施（予定）内容 |
|---|---|
| R1年度 | **○教育・保育アドバイザーのスキルアップを実施。**<br>・県主催の連絡協議会への参加<br>・研修会等の実施。（市内の教育・保育施設職員と小学校教員を対象） |
| R2年度 | **○教育・保育アドバイザーを新たに１名配置。**<br>・教育・保育施設への訪問。（教育・保育のアドバイス、メンタルサポート）<br>・研修会等の実施。（保育士等の資質向上及び幼保小の円滑な接続を目的） |
| | **■令和２年度 当初予算額内訳**<br>・人件費（教育・保育アドバイザー1名分　報酬、手当等）　2,426千円<br>・研修会開催経費等　239千円 |
| R3年度 | **○事業内容の成果と課題を踏まえた事業の展開**<br>・教育・保育施設への継続的な訪問。（課題やニーズの把握、的確なアドバイス）<br>・公開保育、園のニーズに合わせた研修会（講演会）を実施。 |

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　3 目　21 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保育ニーズに対応した事業の充実

拡充

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 **保育士確保推進事業費**

【R2年度】 20,024 千円【R1年度】 13,995 千円【増減額】 6,029 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | 7,109 | 11,800 | | 1,115 |

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】保育士の新規就労や離職防止のため各種助成事業の実施による処遇改善等を行い、待機児童の解消を図ることを目的とする。

【目標】待機児童0人

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

○ 保育士就労奨励金

| 年度 | 保育士数 | 就労先 | 交付金額（1人あたり） |
|---|---|---|---|
| H29 | 11人 | 大曲保育会(8人)、大空大仙(3人) | 100,000円 |
| H30 | 8人 | 大曲保育会(3人)、大空大仙(3人)、日の出(1人)、ＪＡ秋田おばこ（1人） | 100,000円 |
| H31(見込) | 6人 | 大曲保育会（3人）、大空大仙(2人)、どれみ(1人) | 100,000円 |

○ 臨時保育士処遇改善推進事業

| 年度 | 対象保育士数 | 勤務時間総数(①) | 上乗せ賃金総額(①×70円) | 補助金額(①×50円) | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 117名 | 204,851 | 14,339,570 | 10,242,550 | 大曲保育会51名、大空大仙61名、どれみ5名 |
| H30 | 114名 | 198,976 | 13,928,320 | 9,948,800 | 大曲保育会46名、大空大仙65名、どれみ3名 |
| H31(見込) | 101名 | 182,071 | 12,744,970 | 9,103,550 | 大曲保育会43名、大空大仙53名、どれみ5名 |

○保育士支援奨学金返還助成事業

H30年度、新規採用となった保育士2名が申請、返還額の実績に基づきH31年度から助成を開始

| 認定者数 | 貸与金額 | 返還金額 | 助成額 | 県助成額（2年間） | 市助成額（5年間） | H31助成額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2名 | 2,400,000 | 2,421,198 | 1,508,880 | 400,000 | 1,108,880 | 102,160 |

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

・ 市独自で保育士就労奨励金等の各種事業を実施しており、保育士の確保や処遇改善に一定の効果がみられるが、事業が認知されていないなどの問題もある。

・ 教育・保育施設の運営者とも連携し、事業についての周知を図り、保育士確保に努める必要がある。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

【新規】

○ 保育補助者雇上強化事業

・ 保育補助者の雇用に要する経費を補助することで、保育士の業務負担軽減と離職防止を図る。

・ 保育補助者について、保育業務や研修を通して保育士資格の取得を促し、人材の確保に努める。

・ 雇上費については、国3／4、県1／8、市1／8をそれぞれ負担。

　　@1,625千円×5人=8,125千円（国：6,093千円、県：1,015千円、市：1,017千円）

【継続】

○ 保育士就労奨励金　500千円

○ 臨時保育士処遇改善推進事業　10,080千円

○ 保育士支援奨学金返還助成事業　239千円

○ 臨時保育士緊急確保推進事業費補助金　1,080千円

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　3 目　65 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 民間保育所等整備事業費補助金

【R2年度】 122,446 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 122,446 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 107,468 | | | | 14,978 |

1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】保育ニーズの高まりを受け、保育所等の施設整備事業を行う運営事業者に対し、係る費用の一部を補助することにより、経営の安定と継続的な保育の提供について支援することを目的とする。

【目標】保育所利用定員90人増

2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

新設の保育所を令和２年３月建設工事着工予定。令和元年度末の事業進捗率は10%の見込み。

3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

- 保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
- 待機児童の解消を図るため、受け手(保育士)の確保と受け皿(施設)の整備を早急に進める必要がある。

4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

◇ 待機児童解消のため、国・県の補助事業を活用して、教育・保育施設の改築や大規模修繕を計画的に実施する。

○（仮称）かえで保育園おおはな整備事業費補助金

①施設の概要

- 株式会社かえで（千葉県千葉市）が設置・運営、大花町（都市再生住宅近隣）に整備予定
- 定員90人（0歳児15人、1･2歳児30人、3歳児15人、4･5歳児30人）の認可保育所
- 令和2年10月開所予定　【工期】令和2年3月～令和2年9月

②事業費及び補助額

○国庫補助対象分　単位：千円

| 総事業費 | 補助対象事業費 ① | 補助基準額 ② | 進捗率（見込） | 補助基準額 A(年度区分割) | 国交付金額 B(A×補助率2/3) | 市負担額 C(A×補助率1/12) | 事業者負担額 D(A-B-C) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 202,023 | 192,834 | 179,112 | R元年分(10%) | 17,911 | 11,940 | 1,492 | 4,479 |
| | | | R２年分(90%) | 161,201 | 107,468 | 13,434 | 40,299 |
| | | | 計 | 179,112 | 119,408 | 14,926 | 44,778 |

○市単独補助対象分　単位：千円

| 補助基準額(①－②) | 進捗率 | 補助基準額 E(年度区分割) | 市負担額 F(E×補助率1/8) | 事業者負担額 G(E-F) |
|---|---|---|---|---|
| 13,722 | R元年分(10%) | 1,372 | 171 | 1,201 |
| | R２年分(90%) | 12,350 | 1,544 | 10,806 |
| | 計 | 13,722 | 1,715 | 12,007 |

■補助額　単位：千円

| 年度区分 | 補助額(B＋C＋F) | 備　考 |
|---|---|---|
| R元年分(10%) | 13,603 | |
| R２年分(90%) | 122,446 | 令和2年度当初予算計上額 |
| 計 | 136,049 | |

※補助(負担)率

| 区分 | 国 | 市 | 事業者 |
|---|---|---|---|
| 国庫補助分 | 2/3 | 1/12 | 1/4 |
| 市単独補助分 | － | 1/8 | 7/8 |

【財源】保育所等整備交付金（国庫:補助率2/3）

総事業費のうち、交付対象経費に補助率を乗じて算出。待機児童解消のための「子育て安心プラン」を策定したため、補助率は1/2から2/3へ嵩上げ

# 事　業　説　明　書

3 款　2 項　3 目　66 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実　(施策)保育サービスの充実　(基本事業)保育ニーズに対応した事業の充実

新規

課所名：健康福祉部　子ども支援課

『事業名』 **法人立大曲北保育園建設費補助金**

【R2年度】 11,890 千円【R1年度】 0 千円【増減額】 11,890 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | 11,200 | | 690 |

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

【目的】大仙市法人立保育所等補助金交付要綱により、保育所等の施設整備事業を行う社会福祉法人に対して、事業費の一部を補助することで、経営の安定化と継続的な保育の提供について、支援することを目的とする。

【目標】施設定員の増（利用定員：110人→120人、認可定員：110人→140人）

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

- 保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
- 待機児童の解消を図るため、受け皿(施設)の整備を早急に進める必要がある。
- 大曲北保育園は築40年が経過し施設の老朽化はもちろん、待機児童の解消と子ども達の安全面を考慮して、広い敷地への移転が喫緊の課題となっている。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

○ 大曲北保育園移転改築事業の概要

（１）施設の概要

- 設置・経営主体　：　社会福祉法人 大曲保育会
- 施設定員（予定）：　利用定員：110人→120人、認可定員：110人→140人
- 建物の構造　　：　木造平屋建て
- 予定面積　　：　【敷地面積】約4,000㎡(現1,854㎡)　【延床面積】1,200㎡(現740㎡)

（２）事業費の内訳（概算）

| 事業区分 | 実施年度 | 事業費（千円） | 負担（補助）区分 国 | 市 | 法人 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 基本設計 | R1・R2 | 6,333 | | | ○ | |
| ② 用地費（測量、地質調査） | R2 | 11,890 | | ○ | | R2当初予算計上 |
| ③ 用地費（取得費） | R2 | 35,052 | | ○ | | R2補正予算計上予定 |
| ④ 用地費（造成工事） | R3 | 35,000 | | ○ | | |
| ⑤ 実施設計（新築・解体） | R3 | 22,620 | | ○ | ○ | |
| ⑥ 監理費（設計・工事） | R4・R5 | 8,095 | ○ | ○ | ○ | |
| ⑦ 園舎本体工事 | R4・R5 | 466,400 | ○ | ○ | ○ | |
| ⑧ 既存建物解体費 | R5 | 65,000 | ○ | ○ | ○ | |
| ⑨ 備品事務費 | R5 | 25,000 | | | ○ | |
| 総事業費　計 | | 675,390 | | | | |

（３）移転スケジュール（案）

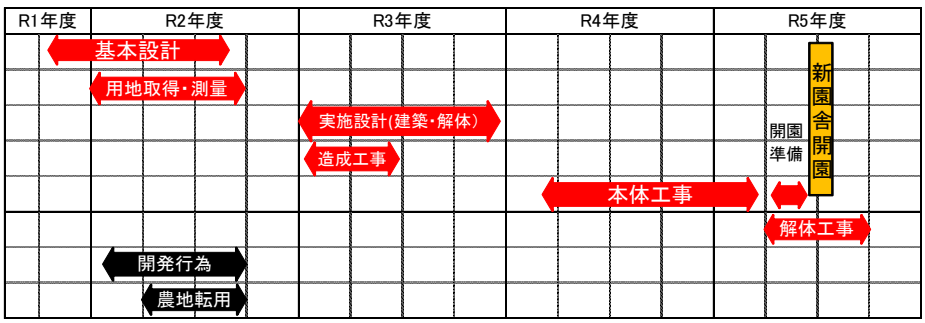

# 事　業　説　明　書

3 款　3 項　2 目　80 事業

（施策の大綱）　社会保障の充実　　（施策）　生活保護者の相談業務の充実、自立支援強化　　（基本事業）　被保護者の自立支援

継続

課所名：　健康福祉部　生活支援課

『事業名』 **生活扶助費等**

【R2年度】　1,678,864 千円【R1年度】　1,764,606 千円【増減額】　△ 85,742 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 1,259,148 | 6,977 | | | 412,739 |

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

（目的）生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。またその自立を支援する。
　中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。
（目標）受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助することを目標とする。就労自立給付金の支給などにより就労支援の強化を目指す。（R1.12月末現在　就労開始者18人、活動中34名（うちハローワークとの支援27名））
　また、後発医薬品使用割合のさらなる増加（国の目標80.0%　大仙市91.7%（R1.9月基金処理月現在））を目指す。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

　大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8‰であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5‰まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと推測される。
　平成29年度には保護世帯数、保護率とも減少したものの徐々に傷病や手持ち金の減少により生活相談が増加、平成30年度末で開始件数（人数）が平成29年度末と比較し1.7倍ほどに及んだ。令和元年度に入り開始件数は前年度とほぼ同数となっている。全体の受給者は横ばいで推移している。

■保護の推移（各年度末現在）

| | H26年度 | H27年後 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1.12月末 | R2年度見込み |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 被保護世帯数（世帯） | 1,114 | 1,111 | 1,080 | 1,011 | 1,007 | 1,015 | 1,000 |
| 被保護人員（人） | 1,493 | 1,456 | 1,374 | 1,263 | 1,258 | 1,269 | 1,253 |
| 保護率(‰) | 17.5 | 17.3 | 16.6 | 15.5 | 15.6 | 16.0 | 15.8 |

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

　高齢者の保護人員に占める割合は年々増加しており、収入の増は見込めず支援が長期化する傾向にあり、医療扶助・介護扶助の受給も加わる。
　受給者のさらなる自立助長を目指すべく、稼動年齢層への就労支援、扶養義務調査にも継続的に実施する必要が求められている。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

■令和２年度保護費等

（単位：千円）

| 扶助の種類 | 予算額 | 費用の内訳 |
|---|---|---|
| 生活扶助費等 | 1,669,472 | 生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費<br>（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭等） |
| 支援給付費 | 9,392 | 中国残留邦人にかかる給付費（生活、住宅、医療） |
| 計 | 1,678,864 | |

　受給者のさらなる自立助長を目指すべく、就労支援、扶養義務調査に加え、平成30年10月の法改正により創設された「被保護者健康管理支援事業」（令和3年1月より必須）により保健指導等に力を入れ扶助費（医療扶助費）を抑制する。

## 令和２年度　生活保護費・支援給付費・就労自立給付金　当初予算添付資料

### （１）年間平均（保護率、保護世帯数、保護人員）の推移及び予測値

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1見込 | R2見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保護率（‰） | 17.2 | 17.4 | 16.8 | 16.1 | 15.8 | 15.9 | 16.1 |
| 保護世帯数（世帯） | 1,092 | 1,113 | 1,084 | 1,046 | 1,014 | 1,008 | 1,003 |
| 保護人員（人） | 1,463 | 1,463 | 1,386 | 1,311 | 1,267 | 1,261 | 1,256 |
| 基準人口（人） | 85,080 | 84,006 | 82,705 | 81,616 | 80,399 | 79,171 | 77,886 |

※　支援給付　支援世帯2世帯　支援人員3名

### （２）保護費等年度比較

（千円）

| | | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1見込 | R2見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活保護費 | 生活扶助 | 666,028 | 634,685 | 628,941 | 593,629 | 567,584 | 550,428 | 568,818 |
| | 住宅扶助 | 188,940 | 198,971 | 203,862 | 206,955 | 202,957 | 205,834 | 204,931 |
| | 教育扶助 | 9,986 | 9,312 | 8,974 | 7,036 | 6,069 | 5,032 | 6,174 |
| | 介護扶助 | 97,845 | 97,676 | 91,800 | 83,452 | 72,820 | 69,501 | 74,965 |
| | 医療扶助 | 889,622 | 1,083,612 | 997,782 | 853,218 | 878,898 | 855,823 | 745,753 |
| | 出産扶助 | 165 | 273 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300 |
| | 生業扶助 | 9,130 | 6,653 | 6,517 | 4,909 | 5,811 | 4,566 | 5,375 |
| | 葬祭扶助 | 3,257 | 6,101 | 2,701 | 1,773 | 2,370 | 2,862 | 2,196 |
| | 施設事務費 | 59,422 | 60,754 | 59,361 | 57,494 | 59,279 | 59,783 | 59,520 |
| | 合計 | 1,924,395 | 2,098,037 | 1,999,938 | 1,808,466 | 1,795,788 | 1,753,829 | 1,668,032 |
| 就労自立給付金 | | 521 | 815 | 798 | 810 | 415 | 662 | 840 |
| 進学準備給付金 | | | | | | 600 | 0 | 600 |
| 支援給付費 | 生活支援 | 1,810 | 1,742 | 1,741 | 1,786 | 2,012 | 2,003 | 1,988 |
| | 住宅支援 | 0 | 0 | 0 | 48 | 193 | 193 | 204 |
| | 医療支援 | 6,152 | 5,618 | 5,780 | 5,417 | 7,086 | 5,966 | 7,200 |
| | 合計 | 7,962 | 7,360 | 7,521 | 7,251 | 9,291 | 8,162 | 9,392 |
| 保護費等合計 | | 1,932,878 | 2,106,212 | 2,008,257 | 1,816,527 | 1,806,094 | 1,762,653 | 1,678,864 |

### （３）保護開始、廃止の状況

（人）

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1.12末 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保護開始数 | | 195 | 151 | 126 | 99 | 169 | 127 |
| 保護廃止数 | | 144 | 150 | 157 | 184 | 172 | 97 |
| | 稼働収入の増加 | 44 | 15 | 25 | 15 | 33 | 15 |
| | 親類等の引き取り | 1 | 4 | 8 | 26 | 8 | 2 |
| | 死亡、失踪、その他 | 99 | 131 | 124 | 143 | 131 | 80 |

### （４）処方箋への後発医薬品調剤状況

（%）

| 基金処理月 | H26.9月 | H27.9月 | H28.9月 | H29.9月 | H30.9月 | R1.9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 数量シェア※1 | 52.0 | 56.4 | 64.9 | 67.7 | 76.8 | 91.7 |

### （５）保護世帯類型における高齢者世帯の割合

（%）

| | H26.10月 | H27.10月 | H28.10月 | H29.10月 | H30.10月 | R1.10月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者世帯※2 | 56.4 | 58.3 | 60.1 | 60.8 | 61.8 | 64.0 |

※2　世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

# 事　業　説　明　書

4 款　1 項　2 目　16 事業

（施策の大綱）出会い・結婚・子育ての充実　（施策）母子保健の充実　（基本事業）社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

見直し

課所名：健康福祉部　健康増進センター

『事業名』 子育て世代包括支援センター事業費

【R2年度】 5,459 千円【R1年度】 10,488 千円【増減額】 △ 5,029 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 2,299 | 671 | | 2 | 2,487 |

※地域雇用基金繰入金

## 1．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

子育て世代が妊娠期から子育て期にわたり保健師等から継続的・包括的な切れ目のない支援を受けることにより、不安や悩みを軽減し、地域で安心して子育てができる環境を構築することを目的とする。

## 2．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

令和元年７月に子育て世代包括支援室を開設し、市民がワンストップで子育てについて相談できる体制を整備した。また、平成31年1月から母子手帳アプリを導入し、子育てに関する情報やメッセージの一斉配信が可能となった。

母子手帳アプリダウンロード者数：令和元年12月末日現在　505人

## 3．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

産後うつ等が増加しているため、出産前後の母子に対する心身のケアや育児サポートを充実していく必要がある。

## 4．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

| 事業項目 | 内容 | H30実績 | 令和2年度予算（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 1．こんにちは赤ちゃん訪問事業 | ４か月までの乳児及び産婦に対し、保健師等による全戸訪問を実施し、情報提供や指導を行う。 | 426人 | 645 |
| 2．妊婦相談 | 母子手帳交付時の個別面談を実施し、サービスプランの作成及び出産や育児に対する不安の軽減を図る。 | 395人 | 17 |
| 3．パパママ教室 | 夫婦の絆を深め、母性父性を育てるとともに、妊娠育児に関する知識の啓発を図る。 | 夫婦122組＋妊婦15人 | 181 |
| 4．乳幼児相談 | 子育て支援拠点施設と連携し、情報共有を図りながら、育児や健康、離乳食に関する相談に応じる。 | 341人 | 10 |
| 5．ﾌﾟﾚﾈｲﾀﾙ・ﾋﾞｼﾞｯﾄ事業 | 妊娠中から小児科医による育児相談を受けることができる。 | 0 | 30 |
| 6．母子手帳アプリの運営 | 子育てに関する情報配信を行う。予防接種間違いの防止やアンケートの実施と集計を事業に役立てる。 | － | 238 |
| 【新規】産婦健診 | 母子保健推進費で実施している「産後１か月健診」を移行させ、EPDS（産後うつ病問診票）を実施する。 | 418人 | 2,175 |
| 【新規】産後ケア事業<br>宿泊型<br>デイサービス型<br>訪問型 | 産後に安心して子育てができるよう退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う（市内の産婦人科医院に委託して実施する）。 | － | 1,295 |

令和２年度から産後うつや新生児の虐待予防を目的に、秋田県産婦人科医会と連携して産婦健診を実施する。また、産後の母体の健康管理と子育て支援の充実を図る産後ケア事業を実施する。

# 事　業　説　明　書

4 款　1 項　4 目　12 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実　(施策)地域医療体制の充実　(基本事業)予防接種の推進と接種体制の整備

拡充

課所名：健康福祉部　健康増進センター

『事業名』 **予防接種経費**

【R2年度】 136,612 千円【R1年度】 139,258 千円【増減額】 △ 2,646 千円

※R2年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 9,844 | 126,768 |

## １．Ｐｌａｎ（計画：事業の目的及び目標）

※地域福祉振興基金繰入金他

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生及び健康増進の向上を図ることを目的とする。

## ２．Ｄｏ（実行：これまでの実績と成果）

予防接種法で定める定期予防接種が円滑に行われるように、県内の協力医療機関及び里帰り出産等の際に受診する県外医療機関において実施できる体制を整備するとともに、適切な時期での接種勧奨等を実施している。

また、令和元年度から季節性インフルエンザ予防接種について、生後６か月から高校３年生相当の年齢と妊婦を対象に、接種費用の一部を助成している。

## ３．Ｃｈｅｃｋ（評価：問題と課題）

定期予防接種は、予防接種法により接種費用が全額公費負担となっている。一方で、接種費用が自己負担となる「ロタウイルス予防接種」や「おたふくかぜ予防接種」などの任意予防接種は、定期予防接種よりも接種率が低い状況となっている。これらの任意予防接種も医学的な見地から接種する意義が高いとされているが、接種費用が高額であるため経済的な負担が課題となっている。

## ４．Ａｃｔ（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

【新規事業】

（１）令和２年１０月から、令和２年８月生まれからを対象としたロタウイルス予防接種が定期予防接種となる。

（２）令和２年度から、任意予防接種であるおたふくかぜ予防接種の接種費用として4,000円を助成する。

（３）骨髄移植等の治療により、接種済みの定期予防接種の免疫が低下または消失したと医師に診断された30歳までの方に対して、再接種費用を助成する。

新規事業の見込額（委託料）

| 予防接種の種類 | | 対象者の生年月日 | 見込み者数 | 回数（回） | 延べ見込回数（回数・人） | 単価（円） | 予算額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 定期 | 定期ロタウイルス（ロタリックス） | 令和2年8月～令和3年1月 | 192人 | 2 | 184 | 13,500 | 2,484 |
| | 定期ロタウイルス（ロタテック） | | | 3 | 300 | 9,000 | 2,700 |
| 任意おたふくかぜ | | 令和元年4月～令和2年3月 | 400人 | 1 | 400 | 4,000 | 1,600 |
| 定期予防接種の再接種 | | 30歳未満 | 1人 | | | | 230 |
| 合計 | | | | | | | 7,014 |

※ロタウイルス予防接種は接種率を１００％とし、対象者数の４割がロタリックス、６割がロタテックを接種すると仮定し積算。

# 令和2年度（当初予算）予防接種見込一覧

| ①予防接種の種類 | ②対象者 | ③対象者数（人） | ④接種見込者数の積算 | ⑤接種見込数（人） | ⑥単価（円） | ⑦予算額（⑤×⑥）（円） | 前年度比較増減 | ⑧H31当初予算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4混(DPT-IPV) | 生後3月～7歳半 | 400 | (出生400*3回）+追加420=1,620 | 1,620 | 11,445 | 18,540,900 | △ 2,359,920 | 20,900,820 |
| 2混(DT) | 11～13歳未満（小学6年） | 589 | 589人*0.9%=530<br>*接種率90%として積算 | 530 | 5,725 | 3,034,250 | △ 113,510 | 3,147,760 |
| 不活化ポリオ | 生後3月～7歳半 | 8 | － | 8 | 10,290 | 82,320 | △ 18,710 | 101,030 |
| 麻しん風しん1期 | 1歳 | 400 | *接種率100%として積算 | 400 | 10,162 | 4,064,800 | △ 524,620 | 4,589,420 |
| 麻しん風しん2期 | H26年4月2日～平成27年4月1日 | 483 | 483人*0.95%＝459<br>*接種率95%として積算 | 460 | 10,162 | 4,674,520 | △ 313,980 | 4,988,500 |
| 日本脳炎① | 3歳～7歳半 | 450 | ①②450人*2回＝900回<br>③480人*1回=480回<br>④511人＊1回＋（回数不足分）300回＝811回<br>合計2,191回<br>2,191回*0.9%＝1,972回<br>*接種率90%として積算 | 1,980 | 7,859 | 15,560,820 | △ 2,263,140 | 17,823,960 |
| 日本脳炎② | 3歳～7歳半 | 450 | | | | | | |
| 日本脳炎③ | 3歳～7歳半 | 480 | | | | | | |
| 日本脳炎④ | 小3＋高3の未接種者 | 822 | | | | | | |
| 結核（ＢＣＧ） | 1歳未満 | 400 | *接種率100%として積算 | 400 | 7,595 | 3,038,000 | △ 317,650 | 3,355,650 |
| Hib感染症（4回） | 生後2月～5歳 | 400 | *接種率100%として積算 | 1,600 | 8,381 | 13,409,600 | △ 1,402,600 | 14,812,200 |
| 小児用肺炎球菌（4回） | 生後2月～5歳 | 400 | *接種率100%として積算 | 1,600 | 10,916 | 17,465,600 | △ 1,826,800 | 19,292,400 |
| 子宮頸がん予防 | 中１～高1女子 | 316 | ※積極的な勧奨の中止中 | 0 | 16,500 | 0 | 0 | 0 |
| 水痘（2回） | 1～2歳 | 420 | 420人*2回=840回<br>840回*0.9%＝756回<br>*接種率90%として積算 | 756 | 9,245 | 6,989,220 | △ 544,690 | 7,533,910 |
| B型肝炎 | 生後2～9か月 | 400 | *接種率100%として積算 | 1,200 | 6,574 | 7,888,800 | △ 372,320 | 8,261,120 |
| 任意インフルエンザ（妊婦） | 妊婦 | 420 | 420人*0.6%＝252<br>*接種率60%として積算 | 250 | 1,000 | 250,000 | △ 114,000 | 364,000 |
| 任意インフルエンザ | 生後6か月～高3 | 9,817 | ・13歳未満2回接種<br>6,726人*2回*0.5%＝6,726<br>*接種率50%として積算<br>・13歳以上1回接種<br>1863人（中学）+1255人（高校生）*0.4%＝1,247<br>*接種率40%として積算 | 7,880 | 1,000 | 7,880,000 | △ 336,000 | 8,216,000 |
| 高齢者のインフルエンザ① | M21.4.2～S31.2.29生まれ | 31,802 | 31,802人*0.5%＝15,901人<br>*接種率50%として積算 | 16,000 | 1,000 | 16,000,000 | 0 | 16,000,000 |
| 高齢者のインフルエンザ② | 生活保護受給者 | | | 500 | 3,700 | 1,850,000 | 0 | 1,850,000 |
| 高齢者のインフルエンザ③ | ハイリスク者 | － | | 20 | 1,000 | 20,000 | 0 | 20,000 |
| 高齢者の肺炎球菌① | S30年生まれ | 1,392 | 1,392人*0.6%=835人 | 800 | 3,000 | 2,400,000 | △ 3,075,000 | 5,475,000 |
| 高齢者の肺炎球菌② | 生活保護受給者 | 100 | 100人*0.7%=70人 | 70 | 8,500 | 595,000 | 0 | 595,000 |
| 高齢者の肺炎球菌③ | ハイリスク者 | 5 | － | 5 | 3,000 | 15,000 | 0 | 15,000 |
| 高齢者の肺炎球菌④ | 未接種者 | － | 2,964人*0.4%=1186人<br>*接種率40%として積算 | 1,200 | 3,000 | 3,600,000 | 3,600,000 | |
| 定期ロタウイルス（ロタリックス） | R2年8月～R3年1月生まれ | 192 | 92人*2回=184回<br>*接種率100%として積算 | 184 | 13,500 | 2,484,000 | 2,484,000 | |
| 定期ロタウイルス（ロタテック） | | | 100人*3回=300回<br>*接種率100%として積算 | 300 | 9,000 | 2,700,000 | 2,700,000 | |
| おたふくかぜ | R元年4月2日～R2年3月31日生まれ | 400 | *接種率100%として積算 | 400 | 4,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | |
| 再予防接種 | | | | | | 230,000 | 230,000 | 0 |
| 特別予防接種(秋田大学) | | | | | | 112,061 | △ 6,939 | 119,000 |
| 合計（委託料） | | | | | | 134,484,891 | △ 2,975,879 | 137,460,770 |

# 大仙市子育て支援等年表（ソフト事業）

新規事業　拡充事業

令和２年度版

年齢：出会い・結婚／出産前／出産／乳幼児期（0：1～12、1～3）／就学前（4～6）／小学生（7～12）／中学生（13～15）／高校生（16～18）／大学生、成人（19～20 ～）

## 【子育て等の情報提供】

- 子育てに関するさまざまな情報を取得し、子育て支援サービスを利用するために
- 子育て情報発信事業（HP、母子手帳アプリ、ＬＩＮＥ等での情報発信）（おむつ交換＆授乳スペースマップ作成）

## 【出会い・結婚に対する支援】

出会い・結婚に向けて一歩踏み出すために

- ・むすび・サポート事業（出会い・結婚応援イベント助成）
- ・あきた結婚支援センター事業負担金
- ・DV被害防止
- ・男女共同参画、イクボス事業
- ・結婚祝い金(地域商品券)事業
- ・結婚新生活支援事業
- 民間主体の出会い・イベント助成

## 【保健分野のおもな支援】

安心して妊娠・出産・子育てをし、子どもの発育や発達を確認するために

- 子育て世代包括支援室「すくすくはなび」開設・母子手帳アプリの配信
- 新生児聴覚検査
- ・母子健康手帳交付、妊婦健康相談、栄養相談、離乳食教室、パパママ教室
- ・妊婦健康診査16回（多胎妊婦に6枚追加）・子宮頸がん検診・クラミジア検査
- ・妊婦歯科健康診査
- ・産婦健診
- ・母乳育児相談（3回）
- ・里帰り妊婦健康診査
- ・妊娠中からの子育て支援事業
- ・出産前後小児保健指導（プレネイタル・ビジット）
- ・不妊診療等助成金
- ・乳幼児健康相談
- ・乳幼児健康診査
- ・乳幼児歯科健康診査
- 4か月児健診
- 離乳食教室
- 7か月児健診
- 10か月児健診
- 1歳6か月児健診（歯科含）
- 2歳6か月児歯科健診
- 3歳児健診（歯科含）
- 5歳児相談
- フッ化物洗口事業

産前・産後の不安を相談したり、育児の不安を解消するために

- 妊婦健康診査
- 要支援妊産婦保健指導（随時）
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 経過観察児訪問（随時）
- 産後ケア事業

できるだけ病気を予防したり、予防接種の免疫を継続するために

定期予防接種（乳幼児及び児童・生徒）

- BCG（生後12か月に至るまで）1回
- ロタウイルスワクチン（1価）（生後6週～24週まで）2回 R2.10.1～定期予防接種
- ロタウイルスワクチン（5価）（生後6週～32週まで3回）R2.10.1～定期予防接種
- B型肝炎（生後12か月に至るまで）
- 麻しん・風しん1期
- 水　痘
- 日本脳炎1期
- 麻しん・風しん2期
- 日本脳炎2期
- 2種混合（ジフテリア・破傷風）
- 子宮頸がん予防ワクチン3回
- 4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）4回
- ヒブワクチン（5歳未満）
- 小児用肺炎球菌ワクチン（5歳未満）
- おたふくかぜワクチン

任意予防接種

- インフルエンザワクチン（妊婦）
- インフルエンザワクチン（生後6か月～高校3年生）13歳未満は2回、13歳以上は1回　接種料金の一部助成

# 大仙市子育て支援等年表（ソフト事業）

新規事業　拡充事業

令和２年度版

年齢：出会い・結婚　出産前　出産　乳幼児期（0：1～12）　1　2　3　就学前：4　5　6　小学生：7　8　9　10　11　12　中学生：13　14　15　高校生：16　17　18　大学生、成人：19　20 ～

## 【医療分野のおもな支援】

- 子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかれるようにするために
  - 医療費の助成（所得制限あり）……県補助対象分
  - 所得制限額の緩和、医療費全額助成……市単独上乗分　※18歳まで拡充
  - ひとり親家庭の子ども　医療費助成（所得制限あり）……県補助対象分

## 【福祉分野のおもな支援】

- 子どもの養育費の心配やひとり親になったときの不安の解消のために
  - 児童手当（3歳未満月額15，000円・第3子以降の3歳～小学校修了前月額15，000円・3歳～中学生月額10，000円・特例給付（所得制限限度額以上）月額5，000円）
  - 児童扶養手当（対象：18歳まで）　特別児童扶養手当（対象：20歳未満）
  - 子育て世帯応援融資利子補給金（借入利率2．5%、利子補給2．0%「利子補給：3年間」）
  - スマイル子育て応援事業（出産祝金（地域商品券））
- 仕事と子育てを両立するために
  - 幼児教育・保育の無償化（2019年10月～）
  - 放課後児童クラブ（利用料の減額、クラブ数・定員の拡大）
  - すこやか子育て支援事業（保育料・副食費を助成）　※副食費は全額助成とする
  - 在宅保育すこやか応援事業
  - AI活用事業（保育所等入所選考用AI）
  - 延長保育・一時預かり・支援を要する児童の保育
  - 子育てファミリー支援事業（第3子以降出生世帯に対する子育てサービス利用料の助成）
  - 保育士確保推進事業（待機児童を無くすための様々な事業を実施）
  - 病児・病後児保育（病児対応型 3か所）
  - ファミリー・サポート・センター事業
  - 子育て応援ハンドブックの配布
- 地域のお父さん・お母さん同士が交流し、輪を広げるために
  - 地域子育て支援拠点事業（一般型：子育てひろば…3か所）子育て世代包括支援室開設に伴う連携強化

## 【子育て環境分野のおもな支援】

- 子どもが安全に遊べる場の確保のために
  - 児童館管理【全市児童館13館の管理運営（開館時間11時～17時）】
  - 子どもの遊び場管理【大曲・神岡・西仙北・中仙・仙北地域54公園】

## 【住宅環境分野のおもな支援】

- 居住環境の向上を図るために
  - 住宅リフォーム支援事業（子育て世帯改修工事　補助率20%、補助上限額30万円）
    【子育て世帯改修工事（18歳以下の2人以上の子どもと同居、三世代同居（1人以上の子どもと同居も対象）、工事は部分増改築も対象）】

# 大仙市子育て支援等年表（ソフト事業）

新規事業　拡充事業

令和２年度版

年齢：出会い・結婚　出産前　出産　乳幼児期（0：1～12）　1　2　3　就学前：4　5　6　小学生：7　8　9　10　11　12　中学生：13　14　15　高校生：16　17　18　大学生、成人：19　20 ～

## 【教育分野のおもな支援】

### 教育環境を充実するために

- 学校生活支援員等の配置
- 大仙グローバルジュニア育成事業（外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）の配置）
- 定期健康診断
- 幼児教育推進事業（「だいせん元気っ子」育ちと学びサポート事業）
- 就学援助・特別支援教育就学奨励費
- コンピュータ・インターネットの整備
- 学校図書の整備
- 体験的な学習の時間支援事業
- 遠距離通学費の補助
- 小・中学校各種大会派遣費補助
- スクールバス運行事業
- こころのプロジェクト「夢の教室」事業
- キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業（「大仙ふるさと博士育成」事業）
- 大仙・美郷不登校適応指導教室「フレッシュ広場」の設置
- 心の相談員活用事業
- 「大曲の花火～秋の章」ふるさと花火体験子ども招待事業
- だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業
- 小学生芸術鑑賞事業
- 中学生ヘルメット購入費補助
- 中学校生徒海外派遣事業
- 国際教養大学との交流事業
- 食物アレルギー対応事業
- 奨学金制度（高校生、大学生等）
- 奨学金返還助成制度　→（奨学金返還金の1/3を5年間助成）

### スポーツを通した健全な心身を育むために

- スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助
- スキー場リフト券等無料利用券配布

### 社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために

- 子育て講座（就学前の子どもの保護者を対象）
- ①社会、人とのふれあい
  - ・学校支援活動（10本部）
  - ・放課後子ども教室（わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク）
  - ・三世代交流事業
  - ・各地域資源学習事業（チャレンジ夢広場、ほたる観察会、食育体験等）
- ②自然とのふれあい
- ブックスタート事業
- 伝統文化「MIRAIステージ」
- 芸術文化活動への参加・体験の機会（子ども囲碁大会、小学校将棋対抗戦など）
- 子ども読書活動の推進
- 子ども読書通帳（まるびちゃん読書通帳）の配付
- 家庭教育支援チームによる子育て講座

### 大仙市の人口と出生数の推移

| 年次 | 人口（10/1現在） | 出生数（1月～12月） | 出生率（人口千人あたり） |
|---|---|---|---|
| 平成20年 | 90,411 | 576 | 6.4 |
| 平成21年 | 89,398 | 552 | 6.2 |
| 平成22年 | 88,301 | 550 | 6.2 |
| 平成23年 | 87,260 | 490 | 5.6 |
| 平成24年 | 86,175 | 520 | 6.0 |
| 平成25年 | 85,080 | 524 | 6.2 |
| 平成26年 | 84,006 | 486 | 5.8 |
| 平成27年 | 82,783 | 525 | 6.3 |
| 平成28年 | 81,616 | 451 | 5.5 |
| 平成29年 | 80,399 | 462 | 5.7 |
| 平成30年 | 79,171 | 434 | 5.4 |

※出典：秋田県衛生統計年鑑　（ただし平成30年の数値は速報値となる）